

令和5年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第4号

令和6年9月18日（水曜日）

出席委員（16名）

委員長	高橋聡輔君	副委員長	一條寛君
委員	尾出弘子君	委員	佐々木弘毅君
委員	柳川文俊君	委員	味上庄一郎君
委員	早坂伊佐雄君	委員	三浦又英君
委員	伊藤由子君	委員	木村哲夫君
委員	三浦英典君	委員	沼田雄哉君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	伊藤淳君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長	千葉伸君
総務課長	佐々木実君
企画財政課長	内海茂君
会計管理者兼会計課長	相澤栄悦君
代表監査委員	田中正志君
教育長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
教育総務課監	高橋俊次君
教育総務課長補佐	清水幸恵君
教育総務課主事	遠藤祐治君
教育総務課主幹兼教育総務係長	三浦亮君
教育総務課 学校教育係長	寒河江康仁君

教 育 総 務 課 学校魅力化推進係長	中 川 真 君
教 育 総 務 課 主 任 管 理 栄 養 士	福 島 恵 美 君
お の だ ひ が し 園 長	三 嶋 り さ 君
お の だ ひ が し 園 次長兼主任保育教諭	太 田 栄美子 君
お の だ ひ が し 園 次長兼主任保育教諭	工 藤 由美子 君
おのだにし園参事兼 次長兼主任保育教諭	阿 部 園 子 君
おのだにし園参事兼 次長兼主任保育教諭	太 田 久 美 君
みやざき園次長兼 主 任 保 育 教 諭	本 田 恵 美 君
みやざき園主幹兼 主 任 保 育 教 諭	佐々木 香代子 君
学 校 教 育 環 境 整 備 推 進 室 長	渡 辺 信 行 君
学校教育環境整備推進室 学校教育環境推進員	早 坂 雅 彦 君
生 涯 学 習 課 長 (兼ふるさと陶芸館長)	浅 野 仁 君
生涯学習課長補佐	村 山 みゆき 君
生涯学習課長補佐兼 社会教育係長兼学芸員 (兼ふるさと陶芸館学芸員)	齊 藤 篤 君
生涯学習課副参事兼 文化財係長兼学芸員	吉 田 桂 君
生涯学習課主査	上 野 一 典 君
中 新 田 公 民 館 長	西 山 千 秋 君
小 野 田 公 民 館 長 兼小野田文化会館長	阿 部 宏 幸 君
宮 崎 公 民 館 長	伊 藤 弘 君
中 新 田 図 書 館 長	阿 部 千寿子 君
小 野 田 図 書 館 長	小 松 厚 彦 君
中 新 田 文 化 会 館 長	本 田 幸 夫 君

保 健 福 祉 課 長	森 田 和 紀 君
保 健 福 祉 課 参 事 兼 課 長 補 佐	今 野 典 子 君
保 健 福 祉 課 副 参 事 兼 福 祉 係 長	佐 藤 礼 実 君
保 健 福 祉 課 参 事 兼 課 長 補 佐 兼 主 任 保 健 師	鈴 木 ひろみ 君
保 健 福 祉 課 副 参 事 兼 健 康 推 進 係 長 兼 主 任 管 理 栄 養 士	工 藤 拓 子 君
保 健 福 祉 課 参 事 兼 課 長 補 佐 兼 主 任 保 健 師	早 坂 倫 子 君
保 健 福 祉 課 主 幹 兼 障 害 福 祉 係 長	情 野 紘 史 君
保 健 福 祉 課 主 幹 兼 保 険 給 付 係 長	残 間 和 美 君
保 健 福 祉 課 主 幹 兼 高 齢 者 福 祉 係 長	越 後 靖 之 君
小 野 田 福 祉 セ ン タ ー (小 野 田 児 童 ク ラ ブ) 所 長	伊 藤 知 恵 子 君
宮 崎 福 祉 セ ン タ ー (宮 崎 児 童 ク ラ ブ) 所 長	猪 股 み ち 子 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 (中 新 田 福 祉 セ ン タ ー)	川 熊 裕 二 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー (中 新 田 福 祉 セ ン タ ー) 参 事 兼 次 長 兼 主 任 保 健 師	佐々木 博 美 君
こ ど も 家 庭 課 長	鎌 田 征 君
こ ども 家 庭 課 参 事 兼 課 長 補 佐 兼 こ ども 保 育 係 長 兼 主 任 保 育 士	佐 藤 淑 子 君
こ ども 家 庭 課 課 長 補 佐 兼 こ ども 福 祉 係 長	後 藤 崇 史 君
こ ども 家 庭 課 副 参 事 兼 主 任 保 健 師	加 藤 ち あ き 君
中 新 田 児 童 館 長	佐々木 義 紀 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	今 野 寿 弥 君

審査日程

- 認定第 1 号 令和 5 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 5 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 5 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 5 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 5 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 5 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 5 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 5 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 5 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和 5 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 令和 5 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
-

本日の会議に付した事件

- 認定第 1 号 令和 5 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 5 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 5 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 5 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 5 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

て

- 認定第 6 号 令和 5 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 5 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 5 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 5 年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 10 号 令和 5 年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 11 号 令和 5 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開議

○委員長（高橋聡輔君） ご参集の皆様、ご起立願います。皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。ご着席願います。

ただいまの出席委員は15名であります。7番三浦又英委員より遅参届が出ております。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

昨日に引き続き、決算の審査を行います。

認定第 1号 令和5年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 令和5年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 令和5年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 令和5年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 令和5年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 令和5年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 令和5年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 令和5年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 令和5年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 令和5年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 令和5年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長（高橋聡輔君） それでは、教育総務課、学校教育環境整備推進室の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 改めましておはようございます。本日よりよろしくお願いいたします。

本日は教育長はじめ、教育総務課職員、学校教育環境整備推進室の職員、各こども園の職員、合わせまして計18名出席いたしております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和5年度決算所管事業概要について、ご説明いたします。説明書の43ページからになります。

初めに、歳入15款2項5目1節教育総務費補助金でございます。

スクールバスの置き去り防止装置の設置に係る改修費に対しまして、令和５年度新たに学校安全特別対策事業費補助金として70万4,000円の交付を受けております。また、へき地児童生徒援助費等補助金の決算額375万円で鳴峰中学校の生徒送迎用スクールバス購入に伴う補助金として交付を受けたもので、前年度比較375万円の減となっております。

令和４年度繰越事業として、学校等の感染症対策を図るために必要な備品を購入した経費として、学校保健特別対策事業費補助金215万9,000円の交付を受けております。

学校内に医療的ケアを行う看護師を配置したことによる、教育支援体制整備事業費補助金（切れ目ない支援体制整備充実事業）で90万3,000円の交付を受けております。

次に、15款２項５目２節中学校費補助金です。

学校施設環境改善交付金の決算額は8,943万5,000円で、令和５年４月に開校した鳴峰中学校校舎の改修工事の補助金として交付を受けております。

次に、16款２項７目１節教育総務費補助金です。

昨年度、スクールサポートスタッフを配置したことによる教育支援体制整備事業費補助金で120万円、学び支援教室を中新田中学校に配置したことによる学び支援教室充実事業補助金で13万7,000円の交付を受けております。

次に、18款１項４目１節の一般寄附金ですけれども、一般寄附金として170万9,000円の寄附採納を受けております。

恐れ入りますが、７行飛ばして下から３行目から説明させていただきます。

10款教育費１項教育総務費です。

１項教育総務費の支出済額は４億6,524万2,000円で、前年度比1,091万5,000円の増となっております。

増額の主な要因としては、２目事務局費就学援助事業で扶助費292万7,000円が減額となっておりますが、２目教科用図書採択事業で令和６年度より小学校で使用する教科用図書の改訂に伴う小学校教師用教科図書及び指導書の購入費用707万5,000円、デジタル教科書ライセンス料951万5,000円の増、さらに研修センター管理事業で令和４年度に子どもの心のケアハウス事業を旧勤労者福祉研修センターに移設したことによる所管替えによりまして施設管理費169万6,000円の増、若鮎給付型奨学金事業において若鮎給付型奨学金として寄附のあった600万7,000円の積立てを行ったことなどによるものです。

また、前年度の繰越事業として、学校等の感染症対策を図るために必要な備品購入費454万1,000円、中新田高等学校全国募集用PR動画作成委託料として100万円を実施しております。

次に、10款2項小学校費です。

小学校費の支出済額は、1目学校管理費と2目教育振興費を合わせた小学校全体の総額として2億2,793万1,000円で、前年度比較2,026万4,000円の増となっております。

主な支出につきましては、記載のとおりでございます。申し訳ございません、割愛させていただきたいと思います。

10款教育費3項中学校費です。

中学校費の支出済額は、1目学校管理費、2目教育振興費、3目学校建設費を合わせました中学校全体の総額として4億841万7,000円で、前年度比較1億1,432万8,000円の減となっております。減の主な要因としましては、記載のとおりでございます。朗読割愛させていただきたいと思います。

次に、10款教育費4項幼稚園費でございます。

幼稚園費の支出済額は、1目幼稚園費と2目こども園費を合わせた総額として3億2,600万1,000円で、前年度比較1,119万6,000円の増となっております。主な要因としましては、記載のとおりでございます。割愛させていただきます。

以上、概要説明といたします。どうぞご審査のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、何点か質疑させていただきます。

まず、成果表の437ページです。

算数チャレンジが始まって四、五年ですかね、なるかと思うんですけれども、現在そこに記載してあるように7月、夏休み期間中に年1回実施されていると思うんですけれども、四、五年経過した中で、場合によっては冬休みとか年2回ということは考えられないのかどうか、まず1点目です。

それから次、成果表の438ページと428ページのところにも一部関係するんですけれども、学力達成度テストについてですけれども、この学力向上については、町長も肝煎りというか、そういうふうなことで力を入れている点かなと思うんですけれども、皆さんご承知のように宮城県は全国的にも学力が下のほうで、仙台市を除くとまた郡部のほうはさらに低いというふうな現実があるかと思います。そういうふうなことで、成果のほうも三つ星というふうになっているわけですけれども、町の学力向上の取組について、ここはぜひ教育長さんにお考えを伺いた

いなというふうに思います。

それから、1回目の3点目ですが、これは議会ミーティングでPTAとの意見交換を行った際に、PTAということもあってかなり教育関係に関しての、かなりの質問、要望等が出されております。その中でタブレット、学習関係についてなんですけれども、（「ページ数お願いします」の声あり）ページ数が448ページですかね、ここにあるわけです。448ページにあるんですけれども、1つは、前にもあったかと思うんですけれども、これ導入されてから最初の初期の段階では結構やはり、先生方の指導力というか、これを使いこなすのに関して多少差があったかと思うんですが、その後、研修会等を積み重ねてきてやっているかとは思いますが、まだまだやっぱり保護者の方々からは、その指導力にかなりの差があるんじゃないかというふうなことで、ぜひその力量をアップしてほしいというふうな要望とか、あと生徒たち、保護者からもそうなんですけれども、やはり1人の先生がなかなかタブレットなりやっているときに、行き届かないのは現状かと思うんですけれども、セキュリティーがどの辺になっているのか、結構授業とはいえ、いろんなところに実際アクセスをしたりしてやっているというふうなものも散見できるというふうなことも聞いておりますので、それとタブレット関係で、タブレットで宿題なりいろいろ出たり、それも大変結構なことかと思うんですけれども、やっぱり漢字であるとか、英単語であるとか、やはり書くことの大切さというのも当然あるかなと思うんですけれども、そのタブレットのほうと、書くことの大切さというのを使い分けていращやと思うんですけれども、その辺についてということで、まず3点について伺います。

○委員長（高橋聡輔君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

私のほうから2点、最初の算数チャレンジと学力向上についてお話ししたいと思います。

まず、算数チャレンジについては、小学校年1回、7月に実施ということで、数年継続してやってきたことによって、間違いなく子どもたちの特に算数が得意な子、あるいは好きな子のいわゆる力を見極める場にはすごく効果が上がっているのかなというふうに感じております。毎回、子どもたちの参加の様子を見ておりましても、本当に真剣な子どもたちの態度、あとテストが終わってから指導し、あるいは担当の先生から公表、あるいは問題の見直しなんかやるわけなんですけれども、その真剣な態度なんかを見ても確実に子どもたちの向上にはつながっているのかなというふうに感じているところです。

年2回は一応考えられないのかというふうなご質問ですが、問題作成等を結構先生方の負担も多いところで、今私が思っているところでは年1回、そしてあと県のほうでも算数チャレン

ジ大会を実施しておりますので、あとその県のほうの算数チャレンジにも挑戦してもらおうというふうなところで、2回問題にチャレンジできるということで、今のところは年1回、今後も継続していきたいなというふうに考えているところでございます。

あと、学力向上につきましては、昨年度から学力向上プロジェクト、学力向上会議を、学ぶ力向上プロジェクトというふうなところで名称を変えまして、各学校の代表である学力向上推進リーダー、さらには教育委員会の指導主事等で、学力向上について縦横の連携、小中、そして小学校同士と中学校同士の連携をしながら学力向上については様々な検討、あるいは工夫を加えているところでございます。特に、昨年度は学ぶ力向上、加美町の子どもたちに学ぶ力を育む10の提言の作成に1年かけて取り組みました。その提言が昨年度末に完成しまして、今年度その各学校の自校化に向けて、各学校の実態に合わせて取り組んでいるところでございます。

あと、毎年、町の学力調査を実施しておりますけれども、その学力向上、学ぶ力向上プロジェクトで分析、あるいは考察をしながら、子どもたちの学ぶ力向上に向けて様々な取組をしているところでございます。その成果としては、学年によって差がございます。ちょっと他の学年に比べて下がっている学年でもありますし、ただ全体としては確実に成果にはつながっているのかなと判断しているところです。特に、学ぶ力向上プロジェクトに合わせて、学ぶ土台づくりという町の取組もやっています、小学校低学年から少しずつ学ぶ姿勢なんかの向上も見られておりまして、今後何年か後には確実に成果につながるのではないかなというふうに考えているところです。

あと、学力についての課題としては、まず一番言えるところは家庭学習の時間が非常に県内でも少ないというふうなところで、特に今回の全国学力テストの4月の状況では、中学校3年生が2時間以上勉強しているのが10%を切っているという。1割に満たないというふうな、4月の段階ですね。例年子どもたちの様子を見ていますけれども、そのスイッチが入るのがやっぱりほかの市町村に比べて遅いのかなというふうなところですね。全体的に見ると、私が現場にいた頃ですけれども、秋の文化祭が終わった頃から本気モードになって、そこからぐんと伸びるわけですけれども、やっぱり夏休み、あるいは夏休み以前、あるいは3年生なってからというよりも、やっぱり各学年プラス1時間、2時間の学習時間は欲しいのかなというふうに考えているところです。

ということで、今、加美町としては学ぶ力の向上、さらには家庭学習をいかに効果的な、そして主体的な家庭学習に取り組めるようにしていくかというところにシフトして、様々な話し合いを進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） タブレットを活用した指導方針、専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 専門監でございます。

私のほうからは、タブレットの導入とそれから教員の指導力、力量アップというところと、あとはタブレットと書くことの大切さについてご説明させていただきます。

まず、G I G Aスクール構想が始まって、加美町ではモデル校、小学校2校、中学校1校というところでタブレットを導入して、そこで教職員の指導力の向上というところを目指してまいりました。そこから4年目になりまして、最初は教育委員会主導で様々な研修会を行っていましたが、昨年度からはそれぞれ学校ごとに校内で研修会を行って、これまで委員会が主導で研修を行ってきた内容を今度は学校の実情、それから子どもたちの実態に応じて各校で研修会を行うというようなところで昨年度取り組んでおりました。

昨年度、実際に研修を行った学校は6校、校内でミニ研修会を行いながら、校内でもやはり情報の担当の先生、得意な先生もおりますし、なかなか苦手な先生もいる中で、教職員の中でも個別に苦手なところをいかに校内でカバーしていくかというところに取り組んでいた学校もございました。その中で、着実に先生方の力量はアップしているかと思います。ただ、P T Aの中からお話もありましたように、まだまだその活用の充実というところでできていないところもあるかと思います。

それで、今年度はI C T支援員も活用して、特に校内で先生方が本当に個人でも、それから校内で、ここをもうちょっと研修積みたいんだというようなところを、委員会のほうから各学校に支援ができますよという形で今、その支援に取り組んでいるところでございます。

ですので、今はもう全体でというよりは、もう個々の教職員ごとのレベル、技量に合わせて、タブレット等の活用を積極的に行っていくというところに取り組んでいるところでございます。

それから、タブレットと書くことの大切さというところですが、I C T活用が進んでいく中で、やはりI C T活用のよさはすごくあると。そこで子どもたちの活用しながら学習に取り組むモチベーションも上がってきているところではあるんですが、実際にそのタブレットを活用するだけで全てがよくなるかというところではなくて、やはりアナログ的な書く指導というのも、やっぱり改めてそのI C Tを活用することで、そこに学校の先生方気づいているところでございます。

ただ、I C T活用はこれはもう時代の流れ、要請で活用していくという社会になっていますので、そこは活用しつつ、やはり例えば低学年の段階からしっかり文字を書く、書きながら自

分の考えをまとめてそれをアウトプットしていくというようなところが土台としてあって、それがICT活用、例えばタブレットで文字を打つ、それで物事を考えまとめアウトプットするというようなところにつながっていくのかなというところで、先日、私もある小学校に授業研究に行っていました。これまで授業研究、先生方かなり積極的にICTを活用して授業を行っていましたが、先日見た授業はICTは一切活用しませんでした。先生方ややはり授業の狙い、それから子どもたちの様子によって、この授業事業ではしっかり書くこと、読むこと、しっかりさせたいというところではICTを活用しないという選択肢もございます。

ですので、本当に授業、それから単元、題材の狙いによって、そのあたりタブレット活用、それから書くことをメインにということを経験して先生方使い分けるようになってきているというのが、このGIGAスクール始まって先生方も見えてきたところかなというふうに感じております。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 専門監恐れ入ります。タブレットのセキュリティー関係に触れられていないんですが。学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（中川 真君） 学校魅力化推進係長です。よろしくお願いいたします。

タブレット端末のセキュリティーの関係で、私のほうからお答えさせていただきます。

小中学校のタブレット端末につきましては、ウェブフィルタリング機能を導入しておりまして、有害あるいは不正なサイトなどへアクセスや、またSNSやチャット、ブログなどへの書き込みなどができないように規制のほうを行っておるものでございます。

また、端末に対してのアプリ等につきましても、生徒あるいは児童が独自でサイトからインストールができないように規制しておりまして、学習に関係のない部分は操作ができないというような形で規制を行っておるものです。

○委員長（高橋聡輔君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 先ほどの算数チャレンジについて、県への出場というかそういうふうなことも考えられるんだということでしたけれども、これは地区によって県への出場枠があるものなのか、地区とか関係なしに県のほうに出場枠とかその辺ないのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから、大分教育長からは懇切丁寧な答弁いただきましたので、何かこれ以上やり過ぎるとちょっと一般質問になるので、後のほうに取っておきたいと思うんですけれども、新たに成

果表の445ページ。ここにALTの件があるんですけども、一応5名ということで、これは交付金事業だからあまり町の一般財源には影響はないのかもしれませんが、ご案内のように今後小学校も統合されるというふうなことで学校数も減るわけですけども、これも一応、今後とも5名という考えでいくのかどうかその辺に、ALTについての今後の配置といいますか、その点について伺います。

それから、ページ452ページですけども、ここに学校魅力化推進事業あるわけですけども、先ほども説明あったように、いろいろ地元の町内の中学校、それから中新田高校にというふうなことでいろんなサポートを行われているわけですが、事業の成果にもありますように、ここはちょっと三つ星というふうなことで、やはりこれを今後、五つ星なりなんなりするのに、いろいろやっぱり、てこ入れが必要なのかなというふうに思うんですけども、その辺について何かありましたら伺います。

○委員長（高橋聡輔君） 専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 専門監でございます。

算数チャレンジ、県の算数チャレンジについてお答えいたします。

これは、例えばブロックごととか、地区ごとに出場枠ということはありません。これ県の予選と本選がございまして、予選でまず問題を解きます。その予選の問題の得点によって本選、いわゆる県のところに出場できるというようなところになりますので、あくまでもその出場枠ということではなくて、予選の結果次第ということになります。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

445ページのALTについて、私から答えさせたいと思います。

早坂委員おっしゃるとおり、これは文科省、総務省、外務省の3省で協力して運営している自治体国際化協会であるんですけども、そのJETプログラム事業を活用して招致している事業でございまして、交付税措置がある事業でございます。

ALTにつきましては、例えば子どもたち、生の英語で触れる、あるいは読む、話す、聞く、書くと、4つの必要な技能の向上、あるいはALTの存在が何ていいですか、勉強になるというようなこともございまして、加美町におきましてはこども園、小学校、中学校それぞれ配置しているところでございますけれども、早坂委員さんおっしゃるとおり今後、小学校の統合もこれから考えなければいけないところもございまして、必然的に学校の数も減ってくる状況に

も予想されますので、ALTの人数につきまして今5名の配置ですけれども、人数の配置につきましても、やはりここは見直しをかけなければいけないのかなということで、今後にはなりますけれども、これからの学校数の規模から等々を考えまして、見直す時期にあるのかなと思いついて教育総務課では考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（中川 真君） 学校魅力化推進係長です。

委員さんからご質問のございました、魅力化推進事業の部分で、事業のてこ入れの部分というところでのご質問でございます。

成果表の事業の成果の部分で、星3つで達成度がやや低いというような状況でして、昨年度の成果表ですと、目標の部分ですかね、その部分でちょっと施設の部分での取組ということで、全ての学校にコーディネーターを配置してというところでの達成度が星4つになっていたんですけれども、今年度、中新田高校につきましては、やはり全国募集、あとは入学者の確保というところでスタートしている事業でございましたので、入学者数を目標値というところで定めて新たに成果表に加えております。そのことから、令和6年4月、入学者数が75名、昨年は70名というところになっておりまして、達成率が60%で星3つ、達成度がやや低いというような成果表になってございます。

魅力化のてこ入れという部分でございますけれども、現在、魅力化推進事業につきましては、事業者さんに業務委託させていただきまして、魅力化のコーディネーターを地域おこし協力隊として派遣いただき、中学校と中新田高校に配置させていただき、それぞれ総合的な学習、あるいは中新田高校では独自のカリキュラムでございます地域創造学の作成支援に携わり、現在においても実行するに当たり、学校の支援をコーディネーターが行っているところでございます。

現在ですけれども、その魅力の部分で、やはりこの地域創造学、ほかではない取組というところで、具体的に昨年は検討でとどまっていた部分について、今年度は実行に移すというところで、さわぐら公園の中にある旧墨絵美術館を拠点として、3年生が実際に地域の課題、あるいは町を盛り上げるためにはどうすればいいかということを考えて、来月10月に様々なイベントを行うというところで動き出しているところでございます。

また、昨年度ドローンの関係で事業者様からご協力をいただき、ドローンのプログラミング事業等で文化祭でドローンショーを披露して、認知度が高まっていたところでございますけれ

ども、今年度におきまして、文部科学省のDXハイスクールの補助金の採択を受けまして、ドローンのプログラミング事業を9月から生徒のほうで実施を予定しており、また文化祭で披露するということで、ほかにはない取組として中新田高校で事業を進めているところでございます。

ただ、一方で全国募集を進めていく中で、こういった様々な取組はしているんですけれども、やはり令和5年度からスタートした事業となっておりまして、具体的に今こういうことをやっているんですけれども、その後どうなったか、具体的にどういう取組をして、中新田高校ではこういったことが学べて、最終的に3年間学ぶことでこうなるというところが、なかなか生徒、保護者に現在ではまだ伝えられていないのかなと思っておるところです。

その部分につきましては、これから取組を進めていく中で魅力を高めていく必要があると考えておりますし、また、同じく文部科学省の補助事業でございまして、普通科改革再編事業ということで、中新田高校ですね、全国で7校あるうちの1つに採択を受けまして、普通科を改革するというところで、令和8年度に向けて新たな事業の内容というものを、地域の方々のご意見をいただきながら検討を進めておるところです。そういったところで、今後、魅力を高めながら中新田高校での独自の取組を発信していくことで入学者数が増え、成果が高まっていくと考えておるところです。

○委員長（高橋聡輔君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 私のほうから、ちょっと若干補足したいと思いますけれども、魅力化推進事業のベースになっているのは、加美町で令和元年度から魅力ある学校づくり事業ということを経営して取り組んでおります。この目的としては、児童生徒の思いを最大限に生かした、児童生徒にとって魅力ある学校づくりというふうなところで、様々な環境あるいは部分で、いろいろ取り入れておりますけれども、一番はやっぱり児童生徒のカリキュラム、そして行事に主体的に取り組ませるという。そして先生方と一緒に力を合わせて楽しい魅力ある学校にしていこうというふうなところで取り組んでいるところです。そういう中で間違いなく、私から見ると達成度が低過ぎるのではないかとちょっと思っているところなんですけれども、子どもたちが自分たちの学校をよりよくしていこうという意識は間違いなく高まっているのかなと。この前の鳴峰中学校の運動会も見てましても、とにかく先生の力を借りないで自分たちで盛り上げていくんだというふうな全校が一丸となって取り組んでいる姿勢なんか見ても、間違いなく意識の高揚につながっているのかなと。ただ、これに満足せず、今後も継続して魅力化に向けて子どもたち、先生方、あと地域保護者と一緒に頑張って取り組んでいければ、さらに向上していく

のかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 次、最後ですので3回目です。

成果表の455ページです。ここに教員住宅のところで、事業の成果のところに、宮崎の教員住宅は入居者3名が全て一般の方であるというふうに記載されているわけですが、今後この宮崎にある教員住宅の今後の方向性といいますか、その辺について伺います。

それから、成果表457ページ。決算書222ページですが、この旧宮崎中学校について、今後の方向性といいますか、なかなかこれは課長さんなり難しいところかと思しますので、町長さんおりませんので、昨日振興公社で大変ご難儀したかと思うんですが、ぜひ副町長さんにお答えいただければと思います。

それから、最後です。成果表の460ページです。ここには基本的には今回のこども園とか、小学校の統合の件があるんですが、教育委員会として今後やはりこれからまたいろんなことが、ほかの小学校でも考えられるかと思うんですが、複式になった場合には検討するというふうなところがあったかと思うんですが、その再編の基本方針について、最後3点目お伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 教育長並びに答弁者各位に申し上げます。熱い思いをもう少しコンパクトな答弁でよろしくお願いします。教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（三浦 亮君） 主幹兼教育総務係長よりお答えいたします。

一番最初の成果表455ページ、教員住宅の件に関しましてお答えいたします。

宮崎の教員住宅につきましては、昨年、12室あるうち3室利用させていただいておりまして、今現在4室入居されてございます。今現在、使える部屋というのも、実際に12室のうちリフォーム済んでいる4室だけが今利用できる状態になってございます。今後なんですけれども、地域教員の方からの入所希望というのは今のところございませんけれども、入居したいということと教職員からの希望があれば入れるような形には、現在入っている入居者の方にも了解はもっている状態なんですけれども、今、教員からの入所希望というのはございません。

ただ、ほかの地域のところで聞こえてくるところで、一般の方で入居したいという希望というのもちろほら聞こえてきている状況ではございますので、今後、ちょっとまだ大規模に改修ということはできないんですけれども、もう1部屋リフォーム今後かけて、一般の方の入居もできるような形というのも考えていこうかなというところでおります。

また今後、宮崎の教員住宅については、平成2年に建設してございまして、こちらを一般に

貸付けするということが、する場合には文部科学大臣の承認等が必要になってきます、1年以上入居する場合ですね。

そのほか、施設の処分の制限というのがございまして、建設から60年、平成2年から60年の間は基本的には目的外利用、教員以外の入居者は認めませんということでなっておりますので、一般の方が入居する場合は、基本的には今のところ1年未満の契約をお願いしている状況になってございます。

ですので、今後そういった要望等がありましたら、国のほうとも相談しながら、またあと1年更新の入居というところで考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（千葉 伸君） 宮崎中学校の閉校になってどのようにするんだというご質問いただきました。町長と私で宮崎中学校の、どういう場所なのかなと実際確認するために行ってまいりました。非常に立派な学校でして、それから体育館も立派ですし、あと武道場もありましたし、それから合宿所というのもございましたし、それからグラウンドも大変広いグラウンドということで、あと建物自体も、いや本当にもったいないなというような極めて見た感じ、触れた感じ非常に立派で強固な建物なのかなという感想を町長ともに持ちました。

それで、いよいよこれを、宮崎のあの地にこのまま何も手つかずに置いておくのは非常にもったいないな、何かやっぱり利用しないと、せっかくあんな立派な建物をこのままではもったいないなという思いで、町長といえることは間違いございません。

それで、やはり体育館であるとか、グラウンドであるとか、皆様のご意見を聞きながらどういうふうに活用していけるのかというのはこれから早急にやらなければいけないと思いますし、それからもう一つは、鳴瀬川ダムの工事が、本体工事が3年後以降に始まると思いますので、そういうような工事の大変多くの作業員、それから住民の方が入ってきますので、そういうのも見据えながら、今後どのように活用していくのかという、これは地域の方々のお話も聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（高橋聡輔君） 学校教育環境整備推進室長。

○学校教育環境整備推進室長（渡辺信行君） 学校教育環境整備推進室長、お答えいたします。

加美町の小学校の再編に関する基本方針についてということですが、基本方針については、2024年の2月に加美町の小中学校の再編の基本方針を定めておりまして、町の少子化に伴いまして令和5年に改定しております。

その内容で、加美町立小学校については、1学級の人数は国の学級編制の標準に準じまして、

令和7年度より、35人以下を基準としてしております。

加美町立小学校の適正規模については、1学級の人数を4人の小グループが2つ以上作れる8人以下を下限とするという。小学校の適正規模は原則として町内小学校1校は存続させる。複式学級解消は加配の配置を考慮し複式学級が2つできるときに統合を考えるとということになっております。

この項目を踏まえまして、統合については東小野田小学校、西小野田小学校、鹿原小学校の統合については、令和8年度以降の統合とすると。中新田小学校と鳴瀬小学校の統合については、令和9年度以降から検討するということになっております。宮崎小学校、賀美石小学校については、令和10年度以降を統合を検討するというので、それぞれ小野田地区の統合の手順を踏まえまして、説明会であったり検討会などを行って統合のほうを話し合っていくことになると思います。

○委員長（高橋聡輔君） ほかに質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 決算書の219ページの教育環境整備に関する事業でありますけれども、先ほど説明もありましたけれども、GIGAスクールサポーターとICT支援員、この業務内容の違いについてお尋ねをいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（中川 真君） 学校魅力化推進係長です。

委員さん質問ございました、GIGAスクールサポーターと、あとこちら学校魅力化推進事業の中にありますICT支援員の違いということでの質問をいただいております。

こちらの違いということですが、まずGIGAスクールサポーターにつきましては、こちらGIGAスクールを確実に進めていくために技術的な支援、端末等の技術的な支援を行う方でございます、ICTに関して高度な知識、技能を有する外部人材をサポーターとして委託しているものでございます。具体的にはタブレット端末、あとはWi-Fi等のアクセスポイントとその機器の設定だったり、運用の管理、あとはソフトウェアを端末にインストールするための支援だったり、あとはセキュリティー対策、そういったものを業務内容としておるもので、基本的には宮崎支所の1階にございますサーバー室で週1回程度、作業をいただいているものでございます。

ICT支援員につきましては、こちらは基本的には中学校、小学校になるんですが、教職員の方々のICTを活用した事業のサポートだったり、あとは業務、公務に関わる部分ですかね、そういった部分で業務改善がなされるようにICTを活用した何か補助だったり、提

案とかを行っていただく形を想定しておりまして、魅力化コーディネーターと兼務で担っている状況でございますけれども、魅力化コーディネーター兼ＩＣＴ支援員として、昨年は２名、今年度は４月から４名という形で魅力化コーディネーターと兼務で中学校、小学校に配置し、配置といいますか、事業のほうなり、意見徴収に伺ってサポートしているところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） スクールサポーターとＩＣＴ支援員のすみ分けと協力体制の構築が重要かと思うんですが、この辺、現状はどうなっておりますか。

○委員長（高橋聡輔君） 学校教育環境整備推進室長。

○学校教育環境整備推進室長（渡辺信行君） 学校魅力化推進係長です。

G I G AスクールサポーターとＩＣＴ支援員のすみ分け、現状ということでのご質問でございます。

こちらのすみ分けとしましては、すみません、先ほど少しお話しさせていただいたんですが、基本的には技術的な端末の設定だったり、セキュリティー対策だったり、そういった部分での基本的には遠隔の設定だったり、学校内での機器の設定の部分についてはG I G Aスクールサポーターに担っていただきまして、教職員の授業での支援だったり、何か業務での困り事だったり、そういった部分についてはＩＣＴ支援員に担っていただくというところでございます。

ただ、こちらにつきまして技術的な部分だったり、あと学校の先生の悩みという部分が端末の設定だったり、ネットワークの部分とか、そういった部分になってくともございますので、そこは学校魅力化推進係あるいは教育総務係でその意見をいただきまして、G I G AスクールサポーターとＩＣＴ支援員を結びつけ、学校とサポーターを結びつけて対応しているというような現状でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） ＩＣＴの使い方に集中し過ぎて、本質的な学習内容に気づかないでいるといった、このＩＣＴが本当に学力向上につながるものかということですよね。そこで実際、ＩＣＴ活用全国第１位の滋賀県、全国学力調査においては43位ですか。一方、このＩＣＴ支援員、この活用が最下位の秋田においては学力調査では第１位なんだな、全国で。こういった実態ですね、どう受け止めて今後の対策に図るのか、この点お尋ねをいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 専門監でございます。

I C Tの使い方というところと、あと本質的な学習、学力向上につながっているかというところに関してお答えいたします。

今、委員ご指摘のとおり I C T活用すること、それから I C Tを活用がですね、それが目的化してしまって、本来は学習を効率的、それから学習を充実させるための I C T活用というところがなかなかうまくスムーズになっていないというところで、恐らくうまく学力向上にもつながっていないところがあるのかなというふうにも感じております。

ただ、I C Tをこれ一切なくすということはやっぱり、今後、子どもたちが将来社会生活を送る上で、I C Tを活用しながら生活をしていくというところですので、これは活用を継続していくという中で、いかにその学力向上につなげるかというところは、先ほどお答えさせていただいた中で、I C Tがやはり学習の中でしっかりそれを活用することで、学力にもつながっていくというところ、それから I C Tではなくて従来の、先ほど書くことの中でお話しさせていただいたんですが、従来のアナログ的な指導の中で子どもたちが身につけていくところというところをしっかりと現場の先生方が意識して、そこをどうすみ分けていくかというようなところになるのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 成果表の437ページ。先ほど、5番委員が算数チャレンジということで質問なさっていましたが、そのときの教育長の答弁で、好きな子だけというようなことが、そういう答弁と私は聞いたんですけれどもね、聞き取ったんですけれども。算数ちょっとね、どうしても私もあまり算数得意では、学校じゃあ2でしたから、得意な科目ではなかったんですけれどもね。やっぱり好きな人だけということではなく、例えばこの大会に出るにも、この基準ですか、何点以上であれば、取らなきゃ出場できないとかというような基準等、だから主催はこれ学校単位でやっているんですか、ちょっとその辺、お聞かせください。

○委員長（高橋聡輔君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。ありがとうございます。

先ほどお話ししたのは、いわゆる算数チャレンジ大会なので、要は得点を競う大会なんです。それで、やっぱり大会に出てくる子は算数が得意な子、あるいは好きな子が集まってくるわけなんですけれども、これまでそういうふうに自分が得意だけれど、あるいは好きだけれどそういう成果を試す機会というのはあまりない中で、こういう算数チャレンジを行うことで、そういう子どもたちの成果を試していくというようなところで、6年生だけじゃなくて、4、5年生も

やっぱり大会に出ている子もおります。そして、5年生で3位に入賞していて、そして次の年頑張って6年生で優勝というふうなところで、やっぱり1つの目標にはなっているかなというふうなところで、算数チャレンジ大会来年優勝するために算数頑張るぞというふうな子どもたちは間違いなく増えているのかなというふうなところですよ。

あと、出るのは何の制限もありませんので、出たい子は出場できるという。あと各学校で予選会もなく各学校で募集して、やりたいという子とは全員集まって参加している状況でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 主催はどこになりますか。

○教育長（鎌田 稔君） 教育総務課で。

○委員長（高橋聡輔君） 主催が教育総務課なんですね。よろしいですか。13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 教育長、了解いたしました。

成果表の425ページですけども、このマーチングバンドですか、この辺ね、昔は、昔って十二、三年ぐらい前までは、すごいこの成果を聞いていたんですけども、最近そのマーチングバンドの音が全然聞こえてこないからどのような、これ何でこういうふうになっているんだか、ちょっとその辺分かればお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 学校教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（三浦 亮君） 主幹兼学校教育総務係長、お答えいたします。

成果表の425ページの音楽のまちづくり事業の関係になりますけれども、伊藤委員さんおっしゃるとおり、以前は本当に金賞とか優勝といういろいろお話があったかと思います。今現在ですけれども、大会には出場はされているんですけども、銀賞であったり、あと中では金賞で東北大会に出ていたりということもするんですけども、やはり教える方が替わったりとかすると、やっぱり慣れてくるというか、なじむまで時間がかかったりというのはあるかと思います。実際にそういう聞こえなくなったというところでは、なかなかこちらからの周知も少なかったのかなと思ってございます。実際に東北大会とか出ているところがございますので、そういったところでこちらのほうから議会にも、こういった大会に出場して、こういう成果を上げましたっていうのを周知できればなと思っておりますので、必ずしも落ちてきているというわけではございませんので、ご承知いただければと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 音楽のまちを標榜しているこの町ですから、この成果表を見ますと45万

円ですか、予算がね。3校で45万円ということは、45万円がいいんですよね、これね。15万円という、1校15万円、ならしてですね、15万円という楽器1台も買えないような予算だと思うんですよね。だからもう少しその辺を考えていただければと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（三浦 亮君） 主幹兼教育総務係長、お答えいたします。

お話あったとおり、各学校1校に対して15万円ということで補助してございますけれども、楽器を買うとなりますとやはりこれではちょっと足りないような形になります。実際に楽器を買う際、各学校の備品購入費というところで整備したりというところで、この補助金の使い方というのは大会に出たり、楽譜を買ったりという、ちょっと細かいところの補助として使っていて、大きな楽器とかについては予算の関係もあるんですけれども備品購入、学校の備品として楽器を購入して配置していただくという形で行っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） それでは、最初に3点質問いたします。

決算書211ページで、成果表421ページ。就学援助費、就学援助事業についてなんですが、成果指標とか給与人数のところを見ますと、だんだん給与人数が減ってきている。これは喜ぶべきことなのかどうか。この人数が減っている背景について説明していただければと思います。

それから2点目が、決算書212ページ、成果表426ページの協働活動支援員とありますが、これは人数も書いてございますけれど、こういった内容を支援していくのか、こういったメンバーが指定されているのか、説明をいただければと思います。

3点目は、先ほど来、話題になっておりました学校魅力化推進について、決算書221ページ、成果表454ページですが、説明とか成果の部分、成果についても書いてございますが、中新田高校の魅力化PR動画がすごく評判になっていて、動画共有サイトで公開されたり、一般の人たちもそれを目にしたりということで印象深いんですが、現状についてそれは今どのように応用されているのか。どのような学習状況にあるのかをお聞かせください。これが継続しているのかどうかということですね。

取りあえず3点お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、成果表421ページ、就学援助事業に係る援助人数の推移といえますか、状況ということでお答えさせていただきます。

こちら大きな要因としましては、そもそもの生徒数の減少というものが大きな要因になっているかと思います。就学援助、全校生徒に係る就学援助の人数としますと、大体毎年18%程度ということで、大体同じぐらいになっておりまして、増えているわけでもなく、減っているわけでもないという状況でございます。でも、人数が減っているというのは、そもそもの学校の生徒指導数が減っているからというようになっていくところになっているかと思っております。

続きまして、426ページ、加美町地域未来塾事業におけます協働活動支援員、こういった方かというところでございます。地域未来塾事業ですけれども、協働活動支援員、それから協働活動サポーターという方にお手伝いいただきながら事業を進めているところでございます。

最初に、協働活動サポーターというのが、いわゆる高校生とか大学生とか、そういった方にお手伝いいただいているサポーターというところになりまして、協働活動支援員はそういったサポーターの方を率いてといえますか、活用しながら事業を進めていく方ということで、多くが元教諭、それから学校の教員補助員とそういった方、教育に関して知見がある方、それから教育に関して情熱のある方、そういった方をお願いをしております、令和5年度であれば5名をお願いをしまして、そちらの方々にサポーターですかね、サポーターの方を見ていただきながらこちらの事業を進めているというようなところで行っております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（中川 真君） 学校魅力化推進係長です。

今、成果表454ページの部分でご質問でございました。学校魅力化推進事業での、このPR動画というところで、中新田高校のPR動画という形になります。こちらにつきましては、全国募集を進めていく中で、高校の魅力や学校風景など、広く伝えていく手段というものがありませんので、高校の認知度を高め、募集につなげていくためにPR動画の制作について業務委託を行ったものでございます。こちらにつきましては、先ほど委員さんからお話ございましたけれども、動画共有サイトで動画のほうは公開させていただいております、また、地域みらい留学事業のホームページや中新田高校の公式ホームページに動画のリンクを掲載させていただいております。再生回数につきましては、現時点で約2,900回という形で、公開からそろそろ1年たちますけれども、大体1日約8回くらい再生されているような計算になっておりまして、中新田高校に関心を持っていただけているのかなと感じているところでございます。

また、動画の共有サイトで周知するだけではなく、地域みらい留学事業として中学生や保護者さん、みらい留学を検討している方々を対象としました対面合同説明会というものが、東京で昨年と今年も行われておりまして、そういった場面でなかなか言葉や資料での説明という形になってしまうので、より言葉だけでは伝わらない学校の様子だったり取組、町の風景というものを少しでもイメージしていただくために、動画を活用しながら全国募集に取り組んでいるというところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） それでは、先ほどの協働活動支援員についてなんですが、目標達成率がすごくいいですね。97%、昨年度は120%。先日、先ほどもお話がありましたが議会改革の話合いがあったときに、PTAの役員から塾に通いたいけれどなかなか通えない、遠かったりするのていろんな場所でやってもらいたいというふうな声があったりしたんですが、これはどこの場所で、何日くらいやったのか、重ねてお伺いします。今後につなげていくためにも、ちょっとお伺いしておきます。

それから、今の学校魅力化推進についての説明がありました。とても中新田高校の魅力が倍増していくというか、それが周知されていっているということを町から聞くことができてよかったなと思うんですが、それはほかのことにも生かされていく、生徒の発信力とか行動力とか、いろんな学習面、生活面に生かされていくんだというふうに思うんですけども、継続していく活動なのかどうか、2点お伺いします。

それから、全く違うことなんですが、決算書215ページのちょっとこれ私理解できなかったのて、使用料及び賃借料にデジタル教科書ライセンス料というのが計上されていますが、これはライセンスが必要なのは一体どこ、誰なのか。デジタル教科書を使うにもライセンスが必要なのかどうかということについてお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長、お答えします。

まず1点目。地域未来塾事業の状況、会場というようなところでございます。地域未来塾事業ですけれども、まず夏休みですね、夏休み期間中に大体1週間ほど行っておりますのが、夏の寺子屋というものになります。こちら会場が基本的にはそれぞれの学校というところなんですけれども、各地区の公民館も使いまして8会場で行っております。

事業の内容のところに記載ありますが、中新田公民館、広原小、中新田小、それからが中新田地区、それから小野田地区が小野田公民館、西小野田小学校、それから宮崎地区が宮崎公民

館、賀美石小学校というところで行っております。

それから、放課後寺子屋ということになりまして、そちらは冬期間10月から2月ということで、主に受験勉強をされる中学生の方が利用されておりますが、放課後にそれぞれ中新田中学校、鳴峰中学校を会場に勉強するというような形で授業を行う、未来塾を行っているというようなところになります。

それから、デジタル教科書のライセンス料ということになります。こちら教科書なんですけれども、4年に一度改訂があるというようなものになっております。昨年度、令和5年度なんですけれども、今年度、令和6年度から4年間使う教科書というものの改訂がございました。それに伴いましてデジタル教科書ということで、こちら主に教師が使う教科書ということになりまして、今学校のほうの授業なんですけれども、プロジェクターに教科書を映して授業したりというようなこともございまして、そちらの教科書のライセンス料ということで、そちらデジタル教科書を使うためのライセンス料、使用料ということで令和6年度から4年間教科書が、デジタル教科書が使えるというようなものになっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（中川 真君） 学校魅力化推進係長です。

伊藤委員からのご質問でございますけれども、こちらにつきましては中新田高校のこの魅力のPR動画の継続ということでのご質問でよろしかったでしょうか。

こちらのPR動画につきましては、一応業務委託というところで、昨年度、動画としての取組は完結しているところでございます。ただ、このPR動画につきましては生徒さん、在校している生徒も関わり、すごくいいものができているのかなと思いますので、様々な場面で有効活用していくことを学校ともお話ししながら考えていきたいと思っております。

○委員長（高橋聡輔君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ありがとうございます。デジタル教科書のライセンスの確認なんですけど、これはじゃあ学校が年1回払うとか、そういう形になるんですか。教育委員会が加美町の分を払うとかということになるのかどうか。この額からちょっとよく理解できないので、それ重ねてお聞かせください。

それから、先ほど地域創造学を中新田高校では、今までいろいろ検討してきたけれども、いよいよ実施、実践の時を迎えて頑張っってやっていくことになっているというふうなお話がありました。そういうことで普通科改革、令和8年に向けて、またなお一層頑張れるのかと思いま

すが、こういったことに向けて一般質問でもお聞きしましたが、地域おこし協力隊の活用というはされないのでしょうか。活用されていくのか、こういった活動に対して、地域創造学の実践についての活用はされないのかどうか改めてお伺いします。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

デジタル教科書の支払いといいますか、決算額についてということのご質問にお答えいたします。

こちらのデジタル教科書ライセンス料951万5,000円というふうになっております。内容としては、加美町、まず小学校が8校ございます。それから、その8校に国語、算数、理科、社会の4教科のデジタル教科書を1年生から6年生ということで6学年分を導入するというものになっております。こちらのライセンスなんですけれども4年間有効ということで、教科書4年間は同じ教科書ということになりますので4年間使える教科書を4教科、6学年、8校に供与したというような内容になっておりまして、ちょっと金額が大きなものになっているように、ちょっと金額が大きいものになっているというところです。こちらは教師用の教科書というようなものになりますので、学校側で買うのではなく、教育委員会のほうで購入して学校で使っていただいているというような状況になっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務係長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

中新田高校における地域おこし協力隊の活用ということではございますけれども、委員さんご承知のとおり、町では令和4年度から3か年契約で民間業者のほうに委託をしまして、委託型の地域おこし協力隊ということで今派遣していただいて、中新田高校のほうにも配置して支援をしているというような状況でございます。今年度が最終年度でございまして、その後のことを言っているのかなと思いますけれども、中新田高校本来であれば県立高校でございまして、その後、魅力化コーディネーター等々につきましては、一番いいのは県立のほうで採用していただくのがいいのかなとは私は思っております。ただ、中新田高校今後も町として、ある程度支援はしていかなければいけないのかなとも考えております。支援するに当たって、地域おこし協力隊の活用も一つの手法だと思います。委託型にするか、任用型にするか、あるいはいろいろまた違った形態にするかということがございます。その辺につきましては、ちょっと

まだ探っている段階でございまして、検討中でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君）　ここで暫時休憩をいたします。11時30分まで。

午前11時20分　休憩

午前11時30分　再開

○委員長（高橋聡輔君）　それでは、再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君）　成果表420ページ。学校等緊急メール整備事業について伺います。

令和5年度の登録状況、そして未登録者がいるのかどうか、その割合。それでその場合に、未登録者に対する対応を伺います。

422ページ、決算書212ページ。PTA連合会運営費補助事業ですが、事業の内容に中新田地区PTA連絡協議会を実施、鳴峰地区PTA連絡協議会は未実施とありますが、この内容について伺います。

3点目、423ページ。手をつなぐ親の会運営補助事業です。こちらの活動内容、まずその点を、3点お願いします。

○委員長（高橋聡輔君）　教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（三浦　亮君）　主幹兼教育総務係長、お答えいたします。

まず、1点目の成果表420ページ。緊急メール整備事業についてですけれども、現在登録数2,067件という形になっておりまして、小中学校の保護者さんのほうで登録していただいております。未登録についてなんですけれども、全てちょっと把握はしていないんですけれども、学校を通してこういった緊急メール等ありますのでということで、登録してくださいということで周知はしております。実際に人数見ると、ほぼ全児童生徒の人数分にはなっているかなという感じはするんですけれども、登録しているメールアドレス等で児童の学年等で登録していただいているので、未登録のところについてはちょっとまだ確認して対応したいとは思っております。

あと2点目の成果表で行きますと422ページ。町のPTA連合会運営費補助金についてですけれども、こちらについて中新田地区は実施、鳴峰地区は未実施ということになってございますけれども、昨年、鳴峰中学校については、コロナの関係で事業実施を中止したということで連絡をいただいております。中新田地区については、PTAの親睦会ということで、スマイル

ボウリングとあとビニールバレーボールというのを実施しております。それぞれスマイルボールが12チーム参加で、ビニールバレーボールについては6チーム参加しております、全部で総勢164名の方が参加して実施したということで報告をいただいております。

3点目の成果表423ページの手をつなぐ親の会の件につきましてですけれども、こちらについては、特別支援教育についての理解を深める関係で、障がい児、障がい者を守る福祉の増進を図ることを目的に設立されているものになってございます。こちらについては、PTAさんのほうからの集金のほうで運営してございまして、今後、町からの補助についてはこの令和5年度で終了になるんですけれども、それ以外について令和6年度からはPTAの集金等の自主財源で実施することが可能だという見通しが立っておりますので、そういった障がい者の見守り等、活動していくというものになってございます。

以上になります。

○委員長（高橋聡輔君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） メールその未登録割合が分からないというのは、ちょっとどうなのかなと思うんですね。例えば成果でも、それから事業の内容でも、不審者情報あるいは熊の出没情報などを配信するのに、未登録が教育委員会で把握していないというのはちょっとどうなのかなと思うので、これは早急にしてほしいと思います。こちらについては答弁要らないです。

手をつなぐ親の会の関連で、特別支援学級の児童の令和5年度から令和4年、令和5年ぐらゐから増える傾向にあるのか。また、どういったその支援の内容が増えてきているのか。減っていれば減っているのか。そんな点をもう1回お願いします。

それから、成果表431ページ、決算書214ページです。スクールソーシャルワーカー事業、いじめに認定されるような相談というのはあったのかどうか。相談の内容の傾向について。もう1個いいんですね。（「はい」の声あり）

それから、454ページ。先ほどから学校魅力化ありましたけれども、PR動画はいつの時期に配信されたものか。事業の成果のところには特に星が出ておりません。こちらの理由について。ですから、令和6年度の入学に向けたPR動画だったと思うんですけれども、その辺の効果が出ていないのかどうか。

以上、お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

私のほうからは、特別支援学級の状況というところでお答えさせていただきます。

特別支援学級に入っている児童なんですけれども、令和4年度ですと62名おりました。全校児童に対する割合としては約4%程度となっております。それから令和5年度になりますと51名ということになりまして、全校生徒からの割合は3.4%というふうになってきております。参考までに令和6年度、今年度なんですけれども、今年度は60名となりまして、また割合としては4%というようなところになっておりまして、割合としては多少人数の増減はあるんですけれども、大体60名、4%程度というような人数で推移しております。

最近の傾向としまして、情緒学級に入るお子さんというのがちょっと人数的には増えてきているかなというような傾向がございます。

支援としましては、なかなか落ち着きがない子というようなところが多く見られますので、落ち着いて学べる場というようなところで、通常学級ではなく支援学級のほうで、少人数できめ細やかな対応することによって安心して毎日学校に来て、学べるというような環境というような、そういった部分の支援がメインになってくるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 専門監でございます。

スクールソーシャルワーカーについてお答えいたします。

スクールソーシャルワーカー、町では2名の方がいらっしゃいます。いじめ等にかかわらず不登校に関してもご支援いただいているところです。スクールソーシャルワーカーは、スクールカウンセラーと違って、福祉、あとは家庭等に入り込んで支援をしていくことができるという方々でございまして、本当に関係機関との連携というところでも役割を担っていただいているところですので、学校だけでなかなか解決が難しい、やっぱり様々な関係機関とケース会議等ですね、連携をしながら取り組んでいくというところでご活躍いただいております。

1つ例を申し上げますと、不登校でなかなか学校に足が向かないお子さんがスクールソーシャルワーカーが保護者の方と根気強く相談をしていく中で、少しずつ放課後学校に来たりとかというようなところに結びついたケースがございますので、本当に学校ではできないいろんな関係機関との調整を担っていただいております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 内容はしゃべれないと思うんですが、増減の傾向ぐらい、先ほど傾向もありましたので。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 増減の傾向に関しては、大幅に増えているというわけでは

ないんですが、スクールソーシャルワーカーの方々の時間もありますので、増えているというよりは本当に、ある1つのケースにしっかりと深く関わっていただいているというところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 学校魅力化推進係長。

○教育総務課学校魅力化推進係長（中川 真君） 学校魅力化推進係長です。

先ほど委員さんからPR動画の部分についてお話ございました。成果表454ページでございます。

事業の成果の区分が空欄になっているというところでございますけれども、こちらはPR動画の制作の業務委託を行ったものでして、実績としまして動画の共有サイトにおける再生回数というところで載せさせていただいておりますけれども、目標値の部分を当初設定しておりませんで、そのため達成率が空欄、成果の区分が未記載という形になってございます。

成果の区分空欄ではございますけれども、成果がまるきりないということではなく、先ほど地域みらい留学を検討するに当たりまして、皆さんご覧いただくサイトですね、そちらにリンクのほうを掲載させていただいております、生徒、保護者の方々が中新田高校のページから動画共有サイトに飛んでいただいて、中新田高校の動画を見ていただくことで中新田高校の認知度が高まったのかなと感じておるところです。

あと、すみません、動画の公開時期でございました。こちらは昨年の10月頃に動画のほうは公開しておるところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

スクールソーシャルワーカーについてなんですが、このお二方、常駐しているのかどうか。教育委員会のほうに待機しているというような状況なんでしょうか。それで不登校という、先ほど話もありましたけれども、不登校児童については増加傾向にあるのかを伺います。

それからもう1点、成果表の479ページ。賀美石小学校の管理運営事業ですが、他の児童数からすると、かなり決算額がちょっと多いように感じたのですが、こちらの中身について。ほかの同じような生徒数の学校から比較すると1,000万円ぐらい、1,000万円近く何か多いように感じるんですが、この点についてお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 専門監。

○教育総務課専門監（高橋俊次君） 専門監です。お答えいたします。

スクールソーシャルワーカー2名ですが、常駐ではなくて、在籍が今ケアハウスのところに

拠点を、ケアハウスでそこから活動していただいています。お一人が週2回、もう1人が週1回ということでございます。

それからもう一つ、不登校増加傾向にあるのかということですが、小学校につきましては令和4年度が一番そうですね、令和元年度から令和4年度にかけて増加傾向にあったんですが、昨年度から不登校が減少傾向にあります。中学校に関しても令和4年度多かったんですが、令和5年度には減少しているという。今年度も不登校については減少傾向にあるということでございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 賀美石小学校の件に関しては、担当どちらでしょうか。教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（三浦 亮君） 主幹兼教育総務係長です。

3点目の賀美石小学校の決算のところで、ほかの学校よりも金額が大きいというところなんですけれども、決算書のほうにも記載のほうは載せておりますけれども、会計年度職員のほうの報酬がちょっと多くなっております。職員の配置のほうも、賀美石小学校さんのほうの会計年度の職員の配置がちょっとほかの、例えば、中新田小学校さんだと7名、広原小学校だと5名とかなっているんですけれども、賀美石小学校さん8名ということでちょっと人数多めに当たっているというところもございまして、そういったところで大きくなってきているのかなと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか、質疑。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） それでは、短くやります。

せっかくこども園の先生方来られていますので、まず、おのだひがし園の関係ですが、成果表の中で、保育ICTシステムを活用した家庭との連絡というのを気になりましたので、これについて簡単に結構ですので、お話ししたいと思います。ページは485ページ、成果表485ページです。

次に、成果表490ページ。おのだにし園の件ですが、これ事業の成果の中に西小野田小学校とも互いの保育・授業を参観することで園児が小学校への親しみを持つだけでなく云々というところが書いてありまして、この辺のことについてお願いします。

次に、495ページ。みやざき園については、下のほうに幼保間の交流やリトミックを日常的に取り入れ、幼児の感性が豊かになってきたという項目がありましたので、この件について簡単に結構ですのでご紹介いただければ。

○委員長（高橋聡輔君） おのだひがし園。

○おのだひがし園長（三嶋りさ君） おのだひがし園、園長でございます。よろしくお願いいたします。

保育ＩＣＴシステムについてお話しさせていただきます。保護者と主に連絡ツールとして使用しております。子どもたちの体温ですとか、体調ですとか、それから欠席理由、降園時間などを入力していただいております。これまでは、朝に早番の職員が欠席の電話等を取るですとか、それからクラスごとに確認をする時間があつたんですけれども、子どもに入力していただくことで一度に全クラスの情報を得ることができますので、そこは早番職員の負担軽減にもつながっております。

それから、連絡についてですけれども、欠席した園児の家庭にも一斉配信できることによって、一度に皆さんに同じ情報をお伝えすることができる利点があります。それですとか、そのほかには身体測定結果も送信をすることによって、ご家族の方がいつでも確認できるようになっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 続きまして、おのだにし園。小学校との参観・交流等々の事業内容について。

○おのだにし園参事兼次長兼主任保育教諭（阿部園子君） おのだにし園がお答えさせていただきます。

具体的に、西小野田小学校との交流活動としましては、学習発表会の練習を見に行ったり、あと年長さんですと来年度に向けてというのもあるんですが、球根の苗植えに行ったりしております。持久走記録会においては、お散歩をしながら応援に行かせていただいたり、あと園小交流会というものがあまして、年長児が１年生の学習の様子、発表を見学したり、一緒に学校のミニ体験をしたりということで、いろいろと活動させていただいております。

あと、教員においてはワンデイ研修会というものをやっておりまして、小学校で１年生の授業を見させていただいたり、その際の情報交換を行っております。

あと、小学校側からですと、年長のクラスの授業を参観にいらっしゃって情報交換ということで行っております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 続きまして、みやざき園交流事業やリトミック事業の事業内容についてお願いします。

○みやざき園次長兼主任保育教諭（本田恵美君） みやざき園次長がお答えいたします。

みやざき園での交流活動、リトミックなどということなんですけれども、みやざき園では、園児数が少ないということもありまして、縦割りの活動を大切にしております。その中でも、リトミックを日常的に取り入れまして、学年、年齢関係なく、みんなで取り組んでおります。今年度も運動会でも全園児で競技の中で披露させていただきました。

また、お遊戯会、発表会などでもしていたりとかしまして、みんなでの活動を楽しみながら取り組んでいるところです。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。あと、2点だけちょっと伺います。

成果表の428ページの学校独自研究補助ということで、非常にいい取組だと思っております。そこで主な研究内容というのは記してありますけれども、特に特色のある研究、こういったものはすごくいいのやっていますというのを、1つで結構ですので紹介いただきます。

次の429ページ。こちらの心のケアハウスの中で一番下に、達成されたというところの一番下にアウトリーチ（学校訪問）を通じて学校との連携を深め不登校の抑制に努めたということと、事業の内容のところに学校訪問回数、小中合わせて229回とありまして、この件についてお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（三浦 亮君） 主幹兼教育総務係長、お答えいたします。

1点目の成果表428ページ、学校独自研究の補助事業について、特色ある内容という、1つということでございました。やはり記載したとおり、学校さんのほうで同じような事業もされておるんですけれども、その中で特にちょっと私のほうでも思ったところなんですけれども、マイクロビットって言われるプログラミング学習のものなんですけれども、機械のほうにプログラミングをして、いろんな動き方、LEDの光を出してみたり、あとは走らせたりとか、いろいろ汎用性があるものなんですけれども、そういったところのマイコンというちっちゃいプログラミングする機械なんですけれども、そういったものを購入して、そちらのほうにプログラミングを入れて実際に動かしてみようという形を取組をされているというところもございました。その1つ、私の中でもちょっとほかに、学校にない取組というところで受け止めたところでもございましたので紹介させていただきます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 学校教育係長。

○教育総務課学校教育係長（寒河江康仁君） 学校教育係長です。

ケアハウス、アウトリーチの状況ということでお答えさせていただきます。

令和5年度、昨年度4年度と違いまして令和5年度新たな試みとしまして、アウトリーチ自体は今までも行っていたんですけれども、令和5年度は週に1回学校のほうに回ろうというようなところで、アウトリーチの日というものを週に1度決めまして、ケアハウス、今スーパーバイザー1名、コーディネーター2名、合計3名いるんですけれども、そちらでそれぞれ小学校、中学校のほうを訪問しまして、年間延べ回数が229回訪問して情報交換を行ったというようなところでございます。

やはりケアハウスのほうに通うといっても、学校に籍はあることには変わりございませんので、学校に必ずしも復帰を目指すというわけではないんですけれども、やはり学校生活に戻れるか、そういった部分も含めてその子にとってどういった支援が必要なのかというのを把握するためにも、学校との連携というのは必要だというようなところで、学校の先生とそれからケアハウスの職員交流を行いまして、相互に情報共有を行いながら子どもを実際に学校のほうに連れていって、教頭先生とか校長先生とかと会って、学校のクラスをちょっとのぞいてみたりとか、そういった部分につなげまして心のケアハウスに來ている子どもたちの支援につなげているところでございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。そのほか、質疑。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木です。時間もあれですから、1点だけ。

成果表で言うところの437ページに該当するのかなということで質問します。

算数チャレンジということで、令和4年、令和5年を見ると120%から64%にちょっと下がっています。この算数チャレンジ大会、そもそも恐らくこれは全国的な、宮城県でもこの町が算数が弱いからということで、こういった大会が始まったのかどうか。まずその辺をお聞きしたいのととも、では国語力、国語、国語力の評価はどうかということをもまず1点お伺いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 回数的には、5回、6回ということですね。継続的に行っているわけなんですけれども、やっぱり算数を好きになる子、得意になる子を増やそうというふうなところで始まったものと考えております。

あと、国語力については、幼児期から読書に親しむというふうなところで、本に親しむとい

うところで読み聞かせ、土台づくりの中で読み聞かせの推進、あと小中学校では読書に親しむ、朝読書とか国語の授業、そのほかのところで読解力の向上にはいろいろ工夫しながら努めているというふうなところです。国語力については、算数ほど落ちているというふうな状況ではございませんので、今後も読書離れにならないように町としてもいろんな手だてを取り入れていきたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 指導主事。

○教育総務課指導主事（遠藤祐治君） 教育総務課指導主事、遠藤でございます。

国語力について、もう少し説明をさせていただきます。毎年、加美町標準学力調査のほうを行っておりますが、そちらの結果では国語力、目標値を上回っている結果が小学校ですね、まず毎年1回12月に開催しておりますが、昨年度12月の結果では国語力分析したところ上回っているところがあります。

課題として、物語や説明文を読み取る力、条件を踏まえた自分の考える力、そういったところ課題を持って各学校で条件の作文を書く練習をしてみたり、それから読む力もつける読書を強化してみたりというところで成果としてつながっているところがございます。

それから、中学校のほうでは年間2回、4月と12月に加美町標準学力調査を実施しておりますが、そちらの中学校、今年度4月に行われた1年生の国語の力においては、特に書く力、先ほどもタブレット等書く力というのが話題にありましたが、書くことに力を入れてきた小中連携で取り組んでいる、取組もあるんですが、そちらで書く力がついてきていることがその4月の国語の結果にも表れておりまして、力がついてきております。

なお、今後も標準学力調査等の結果を、各校の学力向上推進リーダーを集めて教育総務課でもプロジェクト会議を行って、対策を練って具体的に取り組んでいくんですが、今後もしっかり国語力というところを見ていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。何でこんな質問をしたかと言いますと、私も年取ったからなのかな、最近の若い人たち、子どもたちだけではなくて、日本で独自の言葉というか、造語ですね。若い人向けの言葉、若い人たちが作った言葉が、とかく聞くことが多くて理解できないときもあるんですね。大方、何人かいらっしやると思います。若い人たちの使う言葉が決して悪いわけではないんですが、正しい日本語をきちっとその国語というものを通して美しいもとの日本語、日本の言葉、表現というのを教えていただけるような、こうい

ったせっかく算数のチャレンジ大会があるんですから、例えば詩を書くとか、そういうふうなことがどうなのかなと思ったんです。というのは、今から40年ぐらい前に私たちの町の「瞳に愛を」町民憲章をつくっていただいた宗 左近という方がよく町にいらっしゃっていました。旧中新田時代です。私も懇意にさせていただいて、その先生がいつも言っていたのは、正しい日本語、美しい日本語を使って詩を書くことが子どもたちの情緒を高めることなんですということで、あのときは予算組みを相当していただいて中新田町で、全国募集をして、中新田未来賞というふうな賞をつくって、中央から詩人の方とか、もう今はもう超有名になっている俳句をつくる先生方とか、たくさんいらっしゃって、町のそういった子どもたちとか全国から上がってきた詩を審査をして、若鮎賞とか未来賞とかつくって出した時代がありました。だから、そういう言葉、日本の言葉、日本語をきちっと教えていただける機会を今後とも、こういった学校で、算数も英語もとても大事でしょう、しかし我々が毎日使っている話し言葉ではなくて、日本語の表現とか、日本語をきちっと美しい言葉を学ぶということが、伝統そして人を重んずる思いやりを持つということにつながるのではないかなと思うんですが、その辺教育長どういうふうにお考えか。

○委員長（高橋聡輔君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 大変参考になるお話をいただきまして、ありがとうございます。私は最終的にはやっぱり日本語の力、読解力とか表現力、あるいは各地からそれがベースになっているのは間違いないので、その辺をやっぱり美しい日本語の学びも含めて大事にしていきたいと。その辺を各学校にも周知させていきたいなというふうに考えております。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。そのほか、質疑ございませんでしょうか。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 1点だけお聞きします。

決算書の36ページ。一般寄附金なんですが、この寄附金の性格、または寄附者の思い、これ何ていうんですかね、保護法に抵触しない範囲でお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 課長補佐。

○教育総務課長補佐（清水幸恵君） 課長補佐です。寄附金のことについて、お答えさせていただきます。

こちら今回、令和5年度で4件寄附を頂いておりまして、新しくできた鳴峰中学校の生徒に活用していただきたいということで30万円を寄附していただいております。

あとは東小野田小学校の開校150周年を記念した実行委員会の方より、東小野田小学校の遊具の設置に使ってほしいということで40万円寄附を頂いておりました。

それから、あと一般の会社の方からになりますが、教育費へ使っていただきたいということで10万円寄附を頂いておまして、あとは町の納税貯蓄組合中新田支部の解散に伴った剰余金ということで、奨学金へということで寄附を90万9,395円頂いておまして、4件頂いているという状況になります。

そのうちの教育費へ活用ということでの10万円、それから奨学金へと90万円のことにつきましては、令和6年度の補正のところで若鮎の奨学金のほうへ積立てをさせていただいているという状況になります。

以上になります。

○委員長（高橋聡輔君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） その寄附者の思いというか、その性格でもって今説明をいただきましたが、ここでその上にですね、一般寄附金の上に教育費寄附金という科目がありますね。この目の何ていうんですか、ダブリというか、それは全く別なものというか、使途に関してこうだ、こうして使ってくださいという使途目的まで示されてあったのが今の説明だと思うんですけれども、それとダブリませんか。上の4目と。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課長。答弁が総務課長ということなんですが、大丈夫ですか。少々お待ちください。

答弁内容がまとまらないようなので、一旦お待ちいただいて、先に質疑行っていいですか。

16番。

○16番（伊藤 淳君） 1点ということであったんですが、3ついいんだよね。（「もう1回」の声あり）ということであれば、決算書の213ページと217ページに関することなんですが、奨学金の件なんですけれども、今、加美町で実施されている奨学金、若鮎奨学制度とか、あと日本育英とかいろいろあると思うんですが、幾つありますか。

○委員長（高橋聡輔君） 課長補佐。

○教育総務課長補佐（清水幸恵君） 課長補佐です。

今、実際町で実施しています奨学につきましては、育英資金の1点とそれから若雄奨学金の2点のこの2つになります。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 3回終わりました。

そのほか質疑ございませんか。3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 手短に質問したいと思います。

まず、成果表の492ページ。決算書252ページにあります。これは、おのだにし園の右側の（4）番の施設等の管理備品の整備の中で、グローブジャングルの遊具の撤去があります。これは私このグローブジャングルというのは輪っかになった網状の回転する遊具と私、理解しているんですけれども、これどういった理由で撤去されたのか、まず1点ですね。

それからみやざき園、成果表497ページ、決算書256ページ。これは固定遊具、右側の説明欄の③の固定遊具の修繕、これ修繕されたと思うんですけれども。こういった遊具というのは、どのぐらいの頻度で点検されているのか。この点ちょっと説明をお願いしたいとます。

それから3点目。成果表の447ページ、決算書218ページになります。学校図書館の支援員、これは小中に2名配置しているということなんですが、まず業務の内容を説明願います。

○委員長（高橋聡輔君） おのだにし園。

○おのだにし園参事兼次長兼主任保育教諭（阿部園子君） では、参事お答えいたします。

グローブジャングルの撤去は、点検時にある遊具の劣化というところで、このまま使っているとちょっと危険だというところでの撤去となりました。点検は業者さんによる点検が年に1回あります。それから、月1回園内でも安全点検を行いますし、日常的に職員が確認をしているというところです。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 続いて、みやざき園。

○みやざき園次長兼主任保育教諭（本田恵美君） みやざき園次長がお答えいたします。

遊具の修繕なんですけれども、毎年ミヤックスさんという業者さんが、教育委員会さんのほうで委託をしてくださいます。それで毎年していただいております。昨年度に関しましては、塗装のほうをさせていただきました。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（三浦 亮君） 主幹兼教育総務係長、3点目の学校図書の関係でお答えいたします。

支援員2名配置しておりまして、町内の小中学校5校ずつ受け持っていていまして、学校の蔵書の整理とか、あと児童生徒の読書活動の支援ということで、事業の成果のほうにも書かせていただいておりますが、そういったところで活動していただいておりますし、また新

しい蔵書等あった際に、ラベルの貼付け、整理、整頓等をさせていただいているという活動をしております。

○委員長（高橋聡輔君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 遊具関係は承知しました。

今、この学校図書館支援員の関係なのですが、最近の新聞報道では本を読まない大人、大人がですね、ちょっと私パーセンテージ忘れたんですけども、6割ちょっと、間違ったらすみません、ほとんど本を読まない大人がいるという新聞報道がありました。こういった部分というのは、最近やっぱりすぐスマートフォンでの動画、動画を見たりするというので、それに合わせてやっぱりこういった現象というのはやっぱり子どものときのこういった読書関係が大きく影響しているのではないかなと思っておりますけれども、この小中の図書の利用率っていうんですか、どのぐらい子どもたちが学校の図書を読んでいるか、そこら辺調べているデータがありましたら紹介していただきたいんですけども。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（三浦 亮君） 主幹兼教育総務係長です。

図書の利用率といったところなんですけれども、令和5年度でいきますと、貸出冊数、各学校の合計になってくるんですけども、2万4,882冊で1人当たり大体平均にしますと26冊ぐらいの貸出しをしてございます。こちらについては、令和2年、令和3年、令和4年と、いろいろ集計はしているんですけども、令和4年のときの貸出数は2万4,915冊、1人当たりの平均が24冊ということで、貸出数は若干減ってはいるんですけども、1人当たりの平均、見る人数が減ったというところもあるかもしれないんですけど1人当たりの貸出しの率としては、24冊から26冊に上がってきてございます。

ただ、そのさらに前の年、令和3年になりますと、合計で2万2,332冊の貸出しということで、令和3年から令和4年にかけては2,000冊ぐらい貸出しの量は増えているというような状況にございますし、1人当たりの貸出数も令和3年度は1人当たり平均で19冊の貸出ししておりましたので、そこからしますと令和4年度1人当たり24冊、令和5年度が26冊ということで、1人当たりの読む数としては増えてきているのかなと。あと貸出数も少しずつその年によって変化はありますけれども、コロナ明け増えてきているような状態になってございます。

○委員長（高橋聡輔君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 増えているということで大変喜ばしいことなんですけれども、こういった本を読んでいるかというまではちょっと質問は控えますけれども、先ほど専門監のほうから

I C Tが目的化しているという説明がありました。それが結果として学力向上につながっていないと。先ほどは算数チャレンジとかですね。それから、国語力の話が出ましたが、やっぱり最近の子どもたちを見ますとすぐスマホ、多分家庭に帰ったらスマートフォンとか、あるいはゲーム、こういった熱中しているのが想像つきます。そういった操作というのは、やっぱり巧みなんですよ。でも果たして、先ほど三浦係長言ったように、そういった読書、果たして家庭に帰って果たして読書しているか、学校だけなのか、その辺をちょっと。ちょっと私も分からないんですけどもね、やっぱりこう何ていうんですか、目で直接見えるスマートフォンって非常に便利なんですよ。ところがですね、我々人間、書くとか、読むとか、そういった作業というのはスマートフォンとかそういったゲームが出てきたということで、すごくおろそかになってきたんじゃないかなと私は思っています。それが国語力の低下にも私はつながっているのではないかなと思っています。

それで、問題は私思うには、今の子どもたちが社会に出たときに、やっぱり算数も大事です。しかし、やっぱり大事なのは何ていうんですかね、そういった話すこととか、読むこととか、そういった部分はやっぱり身についていないと、よく日本人言われるんですね、自分を主張する力というのは日本人は本当下手だと。そうすると、やっぱり子どものときから、どうですか中学校あたりだとディベートの時間があるかどうか分かんないんですけども、そういった時間というのは私は算数以上にその時間を取って、学校の授業の中でやるべきではないかなと私は思っているんですが、その辺は教育長どのように考えているか、ちょっとお話をお聞かせください。

○委員長（高橋聡輔君） 柳川委員に申し上げます。まずは、家庭での生活の傾向の統計があればということで担当係。あとは、この件に関して教育長と。この2点で行きます。教育総務係長。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（三浦 亮君） 主幹兼教育総務係長、お答えします。

家庭での読書の統計等については、ちょっとこちらのほうで照会とかアンケートとか取っていないのでちょっと把握はしていない状態です。ただ、私の個人的な感覚からしますと、私の家庭でもなんですけれども、やはり読書、本を持って見るというのはやっぱり少なくなっているのかなと。やはりスマートフォンであったり、タブレットを使ってみるというのが、やはり多くなってきたのかなというふうに私の周りからでも感じられるかなといったところです。全体的な家庭の状況というのはちょっと把握していませんけれど、そういった形でお答えさせていただきます。

○委員長（高橋聡輔君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 貴重なご意見ありがとうございます。

私も書く、読む、基本は本当に学習の基本だと思っておりまして、特に低学年、小学校の1年、2年、3年、4年生あたりまでで、そこできっちり文字を自分の手で書く、鉛筆で書く、そして本を読む、そういう学習をしっかり身につける必要があるのではないかと。それを身につけた上でタブレットとか、ICTの活用に進むのかなというふうに考えております。

あと、今まさに学びの転換期といいますか、文科省でも主体的・対話的深い学びということで、加美町でも昨年度、一昨年度あたりから、教師はしゃべり過ぎないようにと。いわゆる10分以上はできるだけしゃべらない授業ということで、子どもたちが考える、あるいは話し合う時間を確保しましょうということで、授業改善を行っております。

さらに、昨年の後半あたりから働き方改革という上で、いわゆる授業改善と業務改善という中で、子どもたちとの関わる時間を増やす、あと教材研究に充てる時間を増やすための業務改善ということで、今いろいろ検討しながら主体的な対話的な深い学びの推進に努めているところですので、今後ともどうぞよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） ここで、先ほどの16番委員への答弁漏れについて発言の申出があります。教育総務課長。

○教育総務課長（遠藤伸一君） 教育総務課長でございます。

先ほどの一般寄附金の関係でご回答させていただきたいと思います。

答弁になっているかどうか、ちょっと申し訳ございませんけれども、こちらの教育総務課の思いといたしましては、歳入の受ける科目というような観点からして、教育費寄附金1節の社会教育費寄附金じゃなくて、こちらで言っている社会教育寄附金というのは恐らく教育課程外としての言っているところで、公民館だとか社会教育一般のことを言っていると思いますので、こちらとしては学校教育という視点・観点から寄附を受けているということで、このどちらかの科目ってなれば一般寄附金ということで歳入として受けていたところでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 16番委員、ただいまの発言よろしいですか。よろしいですか。はい。

それでは、ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて教育総務課、学校教育環境整備推進室の所管する決算については質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。午後1時10分まで。

午後0時22分 休憩

午後１時１０分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、生涯学習課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課です。よろしくお願いいたします。

本日は、生涯学習課、中新田公民館、小野田公民館、宮崎公民館、中新田図書館、中新田文化会館、小野田文化会館、小野田図書館、ふるさと陶芸館の概要説明をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に歳入です。

14款使用料及び手数料１項使用料５目教育使用料２節から４節、決算書は21ページです。

公民館使用料、体育施設使用料の決算額は923万1,000円で、前年比106万2,000円の増となっております。要因は、ダム建設に伴う小野田漆沢体育館等の使用料の増加によるものです。

15款国庫支出金２項国庫補助金６目災害復旧国庫補助金です。令和４年福島県沖を震源とする地震に係る公立社会教育施設災害復旧事業としての補助金が確定し、125万6,000円の補助金が交付されたものです。

16款県支出金２項７目２節社会教育費補助金です。決算書は32ページになります。

地域学校協働活動推進事業交付金は、学校支援活動事業と家庭教育推進事業と教育総務課所管の加美町地域未来塾事業の３事業の合算で、事業費の３分の１が補助交付されるもので、決算額は82万2,000円で前年比12万6,000円の減となっております。要因は、教育総務課が実施する地域未来塾講師謝金等の減によるものです。

19款１項５目１節文化振興基金繰入金、決算書は37ページです。

小野田文化会館の空調設備修繕のため1,837万円を基金より繰り入れ、このことにより基金残高は5,271万円となっております。

21款諸収入、雑入です。決算書は47ページです。

社会教育関連の雑入を合算すると、決算額572万6,000円で前年比212万6,000円の減となっております。主な要因は、緑化推進事業補助金51万3,000円の減、小野田文化会館事業収入140万円の減によるものです。

続きまして、歳出に移ります。

10款教育費５項社会教育費１目社会教育総務費です。決算書は258ページから262ページ。事

業シートと書いておりますが成果表と読替え願います。成果表は499ページから511ページです。

決算額は8,206万3,000円で、前年比528万円の減となっております。主な要因は、人事異動に伴う職員給与等で552万3,000円の減によるものです。

10款教育費 5 項社会教育費 2 目公民館費 1 細目中新田公民館費です。決算書は263ページから265ページ、成果表は532ページから536ページです。

決算額は7,288万3,000円で、前年比1,383万8,000円の増となっております。主な要因は、広原地区公民館の防水改修工事による1,770万1,000円の増と、人件費381万2,000円の減によるものです。

10款教育費、社会教育事業費、公民館費、小野田公民館費です。決算書は265ページから266ページ、成果表は537ページから540ページです。

決算額は4,067万6,000円で、前年比61万2,000円の増となっております。主な要因は、人件費等で前年比98万6,000円の増によるものです。

10款 5 項 2 目細目宮崎公民館費です。決算書は266ページから269ページ、成果表は541ページから544ページです。

宮崎公民館費の決算額は4,498万5,000円で、前年比175万円の増となっております。主な要因は、工事請負費で宮崎公民館空調設備更新工事427万9,000円、賀美石地区公民館自家発電設備改修工事14万9,000円によるものです。

10款 5 項 3 目文化財保護費です。決算書は269ページから272ページ、成果表は512ページから515ページです。

決算額は375万1,000円で、前年比101万6,000円の減となっております。主な要因は、町指定の樹木治療委託料77万円の終了によるものです。

10款 5 項 4 目中新田図書館費です。中新田図書館の決算額は、総額6,644万1,000円で、前年比665万1,000円の増となっております。主な要因は、職員給与費で前年比795万6,000円の増、図書館管理事業前年比90万2,000円の減、図書館事業で前年比40万6,000円の減額によるものです。

10款 5 項 4 目文化会館費です。決算書は274ページから277ページ、事業シートは549ページから554ページです。

決算額は5,642万円で、前年比331万円の減となっております。主な要因は、職員 1 名の減による給与及び職員手当の減額によるものです。

10款 5 項 4 目小野田文化施設費です。決算書は227ページから279ページ、成果表は555ページから557ページです。

決算額は5,721万9,000円で、前年比393万9,000円の増となっております。需用費298万5,000円の減、委託料383万8,000円の減ですが、工事請負費が前年比で1,007万3,000円の増となったことが要因となっております。

10款5項4目小野田図書館費です。決算書は279ページから281ページ、成果表は547ページから548ページです。

小野田図書館費の決算額は2,715万2,000円で、前年比98万8,000円の増額となっております。主な要因は、職員手当等人件費の増によるものです。

10款5項4目ふるさと陶芸館費です。決算書は281ページから283ページ、成果表は558ページから560ページです。

決算額は1,165万1,000円で、前年比747万9,000円の減となっております。主な要因は、職員人件費で544万円減、及び東北陶磁館閉館に伴う作品移動事業費278万円の減によるものです。

10款教育費、保健体育費、保健体育総務費です。決算書は283ページから286ページ、成果表は516ページから525ページです。

保健体育総務費の決算額は3,944万3,000円で、前年比748万9,000円の増となっております。主な要因は、職員増による給与、手当の人件費として611万4,000円、町民スポーツ大会・各種スポーツ大会等の補助金100万円の増によるものです。一律10%マイナス査定としているものの、前年まではコロナの影響で大会等の縮小や中止がされたことで補助金の返還等がありましたが、令和5年度はほぼコロナ禍の前のおり実施されたことにより増額となっております。

10款教育費、体育施設費です。決算書は286ページから288ページ、事業シートは526ページから529ページです。

体育施設の決算額は1億5,462万7,000円で、前年比1,789万9,000円の増となっております。主な要因は、体育施設管理事業で修繕費200万円及び体育施設LED化による施設機器借上料の240万円、体育施設修繕事業宮崎スポーツ公園体育館防水改修工事等修繕工事で900万円の増額によるものです。

以上、説明を終わります。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。2つお伺いします。

成果表の509ページです。金額が、さほどでもないんですけれども、コミュニティライフ事業。この事業の内容の欄に、事業の概要出ております。行政区内で開催する研修会・講習会等の講

師への謝礼を支援したとあるわけですがけれども、これ行政区独自にどのような研修会や講習会をやったものをお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 課長補佐兼社会教育係長。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長兼学芸員（齊藤 篤君） 生涯学習課課長補佐兼社会教育係長、お答えいたします。

コミュニティライフ事業、昨年度は4行政区から申込みのほうをいただいております。内容としては、ドイツ在住の町民の方がいらっしやいまして、その方からこのドイツの生活の様子とかをお話いただくといったものが1つ。

あとは、鹿原出身の落語家の方がいらっしやいましたので、その方に落語をしていただいたということ。

あと、オーエンスさんをお願いしてスポーツレクリエーション、レクリエーションですね、そちらのほうをお願いしたということもあります。

あとは健康教室、行政区内にそういった講師の方がいらっしゃるので、それで健康教室をやったといったもので、昨年度は4行政区からいただいたということでございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） ありがとうございます。

それでは、次に2つ目。成果表の510ページ。学校支援活動事業、この事業の内容の欄に、学校支援ボランティア傷害保険加入者156名とあります。これ、どのようなボランティアなのか伺います。

○委員長（高橋聡輔君） 課長補佐兼社会教育係長。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長兼学芸員（齊藤 篤君） 生涯学習課課長補佐兼社会教育係長、お答えいたします。

まず、この学校支援ボランティアでございますけれども、各小中学校に依頼をいたしまして、各学校にボランティア活動をされている方をまとめてうちのほうで、学校活動安心にできるように保険に加入しているものでございます。

主なものとしては、大体学校でやられている農業体験ですとか、あと家庭科の実習、あと伝統芸能の関係ですね。ですから、獅子舞とか神楽とかそちらのほうからもございます。あと陶芸教室等々のボランティアの方を一応まとめて登録してございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 事業の成果の欄に、達成度がやや低いということで、星印が3つなっております。そして内容見ますと、この事業を積極的に活用している学校と全く活用品していない学校があると、二極化が進んでいるとあるわけですがけれども、なぜ二極化が進むんでしょうか。この辺の理由をお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 課長補佐兼社会教育係長。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長兼学芸員（齊藤 篤君） 生涯学習課課長補佐兼社会教育係長です。

学校のほうでは、こちらのこういった学校支援に関わる方への謝金の支払い方法というのが結構いろいろあるようです、実は。学校のほうで予算を持ってそこから謝礼を支払う場合、あとほかの別の課の事業を使って謝礼を支払うという、そういったものがあるようで、各学校で生涯学習課でやっておりますこの学校支援活動事業、こちらを活用する学校は、この事業、例えばその伝統芸能のこの方に対してはもうこの生涯学習課の補助メニューを使ってお支払いするみたいな、そういうところがちょっとはっきり明確に分かれてきているような感じがしまして、もうこの事業を始めて数年になりますけれども、大体新規の方が少なくなってきた、もう大体同じ方を毎年支払っているということで、どうしても何か二極化が進んでいるかなというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑ございますか。1番尾出弘子委員。

○1番（尾出弘子君） 1番尾出弘子です。

バッハホール管弦楽団事業について、お伺いします。決算書276ページ。

それで10番のところの需用費で食糧費というのがあるんですけども、これはどういったことなんでしょうか、ちょっとお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

決算書277ページ。こちらの食糧費2万7,804円についてであります。こちら年2回の演奏会を開催しておりますが、そのときに開催するに当たってボランティアの方にお手伝いをお願いしてございます。その方たちへのお昼のお弁当代ですとか、それからお茶代ですとか、そういった金額でございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。尾出委員よろしいですか。1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） このいろんな団体で、今食糧費というのは極力町のほうとしては出さないようになっているような気がしますけれども、それボランティアへの食糧費というのであればしようがないのかなとは思いますが、これバッハホール管弦楽団の費用の中の一部としてやることはできないものなのでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） バッハホール管弦楽団の費用の中の一部でといいますと、今回この事業そのものが町の予算で事業をしておりますので、こういった予算計上させてもらっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） はい、了解しました。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 成果表の513ページとあと555ページの2点でお聞きいたします。

文化財保護補助がこれは13件ですか、13件出ていますけれども、これの活動状況というのがちょっと私には見えないんですけれども、どのような活動しているんだかそれをお聞きます。

あと、それから555ページの小野田のやくらい文化センターですか、これのエレベーターですね。昨年なんかはもう動いているより止まっているほうが多かったんですけれども、これはどういう何かメンテ料がないのか、あるのか、見ているかなんだかちょっとその辺お伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 文化財係長。

○生涯学習課副参事兼文化財係長兼学芸員（吉田 桂君） 文化財係長、お答えいたします。

各文化財保護団体の活動内容ということでございますけれども、各団体さん後継者育成や、あと通常の練習、そういうものを行ったりしている団体が多いです。例えば神楽の団体ですと、やはり月に何回かの練習会とか、そういうのを行ったりしております。ただ、昨年もややコロナの影響なんかもあり、活動が低調だったところもございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 小野田公民館兼小野田文化会館館長。

○小野田公民館長兼小野田文化会館長（阿部宏幸君） 小野田文化会館館長でございます。お世話までございます。

エレベーターの件につきましては、利用者の皆様方にご迷惑おかけしておりました。大変申

し訳なく思っております。この事案につきましては、8月の上旬にエレベーターが突然止まってしまったというところから始まりまして、毎月エレベーターを点検している業者さんがあります。実際その業者さんに約2週間ほどになるんですが、故障箇所と特定をしていただいたんですが、やはりメーカーさんでないと分からないというところもありまして、その次は直接メーカーさんのほうに修繕のほうを依頼かけました。それで、大体8月の末ぐらいで一応修繕が終わったかなというふうに見えたんですが、それでも10月ぐらいにまたエレベーターが突然止まってしまったという現状がありまして、その部品交換については、エレベーターのブレーキスイッチの交換と、あとお客様に関しては急にガタンと止まってしまいますと、すごく不安感を感じますので、そうではなくて最寄りの階にスムーズに停止するようなプログラムの修正を行って、現在、安全に動いているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 了解しました。

この文化財の助成ですけれども、助成出して練習とかなんかをやっているということなんですけれども、これ例えばですよ、一堂に会して発表会とかなんとかというような、そういうふうなのは考えていないのか。

その点と、あとこの16番目のですか、この柳沢若者講、講というのに補助が出ているんですけれども、講にもこれは補助は出るんですか。その辺お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 文化財係長。

○生涯学習課副参事兼文化財係長兼学芸員（吉田 桂君） 文化財係長、お答えいたします。

まず最初にご質問いただきました、一堂に会して発表するような機会ということでご質問いただきましたけれども、今のところ現在そのような会というのは特に計画はしていないところでございます。

また、次の柳沢若者講、こちらで講のほうに補助金を出しているのかということのお話でございますけれども、柳沢若者講は柳沢の焼け八幡、こちらを保存している団体でございますので補助金、その焼き八幡としての補助金を出しているということでございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） それであるならば、これ若者講っていうと何かちょっとこういう名称というのはあれなんじゃないですかね。ちょっと考えなきゃなんないんじゃないかと思うんですけれども、やっぱり焼き八幡というのはこれ有名なあれですから、やっぱり焼け八幡なら焼け八

幡として、焼け八幡保存会としての名称に変えるべきじゃないかと思うんですけども、いかがなものですか。

○委員長（高橋聡輔君） 文化財係長。

○生涯学習課副参事兼文化財係長兼学芸員（吉田 桂君） お答えいたします。

名称のことで今ご質問いただきましたけれども、ただ、柳沢の焼き八幡は契約講で実施している行事でございますので、例えば、切込の裸カセドリ、あれも昔は契約講の中の誘話会という団体などで実施しておりました。ですので、やはりこういう地域のこういう無形民俗の行事というのは、その地域の契約講でそもそもやっていたものであったりしますので、その団体の名称を変えるというのはちょっとなかなかこちらからは言いづらいところなのかなとも思います。ただ、柳沢若者講さんは焼き八幡をずっと代々伝えてきていらっしゃって、毎年、行事のほうも実施していただいておりますので、しっかり活動のほうはしていただいているということだけ付け加えさせていただきます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） では、何点かお伺いします。

成果表511ページ、決算書262ページ。家庭教育推進事業の中の事業の内容と成果について関連してお伺いします。というのは、ここの事業の内容に書いてあるんですが、年6回チーム9人で性教育に重点を置いて加美町独自の事業として各学校に出向いて講話をしている、指導をしているというふうな内容なんですが、年6回、チーム9人とはどういうメンバーなのかということと、それから各学校全部の小中学校なのかどうか、対象学年はどうなっているのかについて、まずお伺いします。

それから2点目は、成果表518ページ、決算書284ページ。スポーツ推進、体力・運動能力調査なんですが、それについては参加者が増えてきているというところが見受けられて、私はこれは加美町は運動をしている住民が県下でも少ないほうだというふうにランクづけされているようなんですが、体力づくりテストについては参加者がちょっと目立って増えてきている、これを継続していくようにできないものかなというふうに思ったんですが、その実施、体力テスト状況についてちょっと説明をいただけたらと思います。

それから3点目は、成果表559ページ、決算書282ページ。ふるさと陶芸館の教育普及事業なんですが、総合学習の受入れを行っているということで、6月は宮崎小学校4年生、中新田小学校3年生等々が賀美石小学校4年生が総合学習を受けたというふうに書いてあるんですが、

この内容についてお分かりでしたらお知らせください。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 課長補佐兼社会教育係長。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長兼学芸員（齊藤 篤君） 生涯学習課課長補佐兼社会教育係長、お答えいたします。

まず1点目、成果表511ページの家庭教育推進事業に関係することになります。まず、チーム員の構成ですが、元役場職員、元教員等の方々と構成されております。定例会につきましては、基本的には活動のない月に定例会をやるというふうな感じですので、保健講話等ございました月ではないときに定例会を開いているというふうな形になります。

あと、保健講話でございますが、講師は助産師の方をお願いして、家庭教育支援チームはそれのサポートを行っております。小学校は、基本的には高学年になります。あと中学校は、その学年に応じてになります。小学校につきましては、全8校実施しております。中学校に関しましては、鳴峰中学校が実施しております。ですので、回数10回といいますのは小学校8回、あと鳴峰中学校が2回、ちょっと学年別で2回やっていますので、計10回ということになります。

あと、ふるさと陶芸館のほうの総合学習に関しましてですが、基本的には、ふるさと陶芸館の作品の見学を先にいたしまして、その後、陶芸教室を行い、あとそこでお昼を食べてということでは何か一日そこで過ごすといったものになっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 生涯学習課主査でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

体力・運動能力調査ということで、これを継続的にというお願いだと思っておりますけれども、この調査についてはNPO法人かみジョイのほうに毎年のようにお願いして調査をしているものでございます。毎年、調査人数は増えておりますけれども、なかなか広域的に広まらないのが現状でございます。そこでオーエンスさんとかそういうところの教室等々に出向いてやっているのが現状になります。そもそもの目的は、個々に自分の体力・運動能力を知っていただいて、それを促して継続的に運動してもらうというのが目的でございますので、徐々に増やしていくのがいいのかな、増やしていくしかないのかなと思ってございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどの家庭教育推進事業に関してですが、10回ほど、小学校8校、鳴峰中学校は2回やっているので合計10校になるということなんですけれども、テーマとして小学校は高学年だけのようなんですが、性に関する指導のテーマというのは、もしそこでお分かりでしたらお知らせください。小学校における助産師さんの指導によるテーマはどういうものなのか、中学校の講話のテーマについても同様にお願いします。

それから、計画も学校の職員と一緒に計画する機会があるのかどうか。それについても併せてお分かりでしたらお知らせください。

それから、ふるさと陶芸館の件なんですけど、これは私は、やっていることはお話を聞いて、実際に実技というか作ってみたりということをしているのかと思うんですが、地域創造学の原点になるような活動じゃないかなと思うので、これは小学校だけでなく、ほかの中学校とか、ほかの学年にも広げていく必要があるのではないかなと思うのですが、計画はあるのかどうかお伺いします。はい、取りあえず。

○委員長（高橋聡輔君） 課長補佐兼社会教育係長。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長兼学芸員（齊藤 篤君） 課長補佐兼社会教育係長になります。

まず、家庭教育のほうのテーマでございますが、基本的に二次性徴に関わるものになっております。それで、もちろん小学生向けと、あとは中学生向けということで、かなり内容のほうは異なるような内容となっております。

あと、ふるさと陶芸館のことでございますが、基本的には学校のほうから見学の依頼を受けて、それで対応しているということでございますので、ぜひほかの中学校がまだ実施していない学校についてもやっていただきたいということもございますので、今後あとPRしながら、できるだけ多くの学校に見学していただけるよう努めたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 今、テーマについてお伺いしました。計画は年間計画みたいなものは学校と一緒につくってらっしゃるのかということと、それから、終わった後の話合いとか、あるいは生徒の子どもたちの反応とかについての話合いはあるのかどうか、お伺いします。というのも、昨今この二次性徴についての指導もいろいろ時代の要請を受けて変わってきているかと思うのですが、話合い、計画性とかということについて、もし、おありでしたらお知らせください。

それから、全く違うテーマなんですけど、成果表529ページ、決算書287ページの中新田B & G海洋センターの事業の内容について説明が表記されていますが、とても興味深かったので、パラスポーツ体験をPTCの行事としてやっている。これは町内の学校なのかどうかということと、それからインクルーシブスクール2回しています。インクルーシブカヌー体験会もしております。インクルーシブって聞き慣れないかも分らないですが、障がい者等と共生していくという基本的な考え方かと思いますけれども、この内容についてお分かりでしたら説明をいただきます。

○委員長（高橋聡輔君） 課長補佐兼社会教育係長。

○生涯学習課課長補佐兼社会教育係長兼学芸員（齊藤 篤君） 課長補佐兼社会教育係長でございます。

まず、年間の計画につきましてでございますけれども、各学校のほうから、まず希望の日時を確認させていただきまして、その後、先生が助産師されている方ですので、その辺とも調整取りながら日程のほうは調整させていただいて実施している状況でございます。

あと、終わった後でございますが、必ずアンケート調査のほう実施させていただいております。児童生徒の生の声を聞きながら、今後の教室のほうに生かしているような状況でございます。

また、児童生徒だけでなく、保護者が一緒に入ってお話を聞いたときもございますので、そういった場合はうちに帰ってから、子どもと親と、保護者と話し合いもされたのかな、なんていうところもあったかなと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 課長補佐。

○生涯学習課長補佐（村山みゆき君） 課長補佐兼スポーツ推進係長です。

先ほどB & G海洋センターの事業につきましてご質問いただいた件にお答えいたします。

パラスポーツ体験につきましては、内容としましては卓球バレーというものをっております。こちらは町内の小学生を対象に行いました。

あと、インクルーシブ体験につきましては、中学生を対象に障がい者スポーツへの理解と啓発を目的として、P & G財団と連携して開催をさせていただいております。内容としましては、中学校2校ですね、中新田中学校と鳴峰中学校で行っております。内容は、ブラインドサッカーとか、あとインクルーシブカヌー体験などを行っております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑ございますか。4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 成果表の528ページ。体育施設の修繕事業で伺います。

今年の夏もかなり暑くて、ここのところずっと暑い夏というものがずっと続いております。それで体育施設、町内の体育施設でエアコン、クーラー、そういったものがついている施設どのくらいあるのか。令和5年度で熱中症などの報告はなかったかどうか。それが1点。

それから532ページの中新田公民館管理事業です。社会教育マイクロバス若あゆ1号・2号、事業内容を見ますと上多田川地域活性化協議会へ代車として貸出しとか、鳴峰中学校へ代車として貸出しとかあるんですけれども、この貸出しによって、スポーツ少年団等の団体が借りられなかったというようなことはなかったでしょうか。

以上、お願いします。

あともう1点、すみません。中新田公民館は新しくなったわけですがけれども、以前の古い公民館だったり、ほかの地区の公民館では、その地区住民の集まりというか、コミュニケーションを図るいろんな活動があるわけですが、そういったときに打ち上げとかで飲食もできる公民館もあると思うんですが、今現状、中新田公民館はアルコールは駄目ですということなんですけれども、この辺前に、前の公民館でやっていたようなことにはならないものかどうか。この点をお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 生涯学習課主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 生涯学習課主査でございます。

エアコンに関しては、残念ながらアリーナには入ってありません。入っているのが小野田体育館の会議室、会議室って言ったらいいかちょっと分からないですけど1か所と、あと総合体育館の会議室のみになります。

それで、オーエンスの対応ですが、環境省で熱中予防情報サイトというものがございまして、指数で一応警告はしております。例えば20、この指数の28以上31未満ですと嚴重警戒といいまして激しい運動は中止ということとなっております。その31以上になりますと危険、運動は原則中止ということで、28以上になりましたら教室等は中止ということにしているそうです。オーエンスでやっている教室。そのほか利用者に関しては、連絡等を取って促して、それでもやるかやらないかというのを一応、告知しているということになります。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 今まで熱中症になった方というのはいますでしょうか。

○生涯学習課主査（上野一典君） 熱中症はありますけれども、救急車とかそういう対応はして

おりません。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田公民館館長。

○中新田公民館長（西山千秋君） 中新田公民館館長です。よろしくお願いいたします。

まず最初にマイクロバス、社会教育用マイクロバスの件ですが、上多田川地域活性化協議会とあと鳴峰中学校の貸出しの際に借りれなかったときがあるかというご質問ですが、まず最初に、こちらのほうで貸出しする場合、予約が入っていないことを確認してから貸出しをするようにしていますので、今のところそういうことで、その後に貸出しした後にお声がかかった場合はそういうことにはなるんですけれども、今のところそういうふうにお断りしてそちらを優先という形の貸出しはしておりません。

あと、続きまして公民館の飲食についてでございます。飲食自体、例えばこの間ですと、運動会のときに打ち上げをされる団体もございました。ただ、そのときに飲食自体はできるんですが、お酒のほうはやはりうちのほうでは、今社会教育施設として使っておるものですから、お酒のほうだけはお控えしていただいているという状況でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 体育施設でこのところもうやはり暑さ対策で、比較的新しい体育館、例えば大崎市の田尻の体育館であるとか、ああいうところはエアコン入っています。比較的新しいところはエアコンを設置というようなことがあるんですけれども、やはり気温が上がってね、体育館の中が何度以上だとやるなとか、禁止とかということよりも、本来であれば、そういった設備を整えて使ってくださいというのが、体育施設の目的だろうというふうに思います。予算の関係もありますので、それは重々承知しているんですけれども、もう少し対策というか、中新田体育館とか宮崎の体育館ぐらいの大きいものになるとスポットクーラーみたいなのではどうにもならないんですけれども、何かやっぱりそういった対応も必要かと思います。

あとはこれ自分のことばかり言うと大変恐縮ですが、中新田体育館に小体育館というのが、小さい体育館、駐車場の、下が駐車場になっている体育館、あれぐらいであればこのエアコンぐらいのつければ十分冷えると思うんですね。あそこも結構夕方でも30度以上、そういう中で活動している団体もありますので、やっぱりそういうこともちょっと検討していただけないものかどうか。

それから公民館ですけれども、結局、この長期の貸出しになるんですかね、上多田川とか鳴峰中学校というのは。そういった場合に土日なんか挟んだ場合は、そのままバスは帰ってこないということになるんでしょうか。今の答弁聞きますと、結局その後に予約入ったときに、今

現在鳴峰中学校に貸していますので貸すことができませんというようなことになるのでしょうか。

それから飲食についてですけれども、以前の公民館も同じ公民館で、社会教育施設だと思います。住民の、地区住民のコミュニティーを図る意味でも若干は大目に見てもいいんじゃないのかなと。逆に施設を壊すようなところはもう二度と使わせないとか、そういう厳しい措置を取っても私はいいと思います。ですからそういったことも、みんなが町民が集う場所ですから、そういったことも検討必要じゃないかと思いますが、いかがでしょう。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田公民館館長。

○中新田公民館長（西山千秋君） 中新田公民館館長です。

まず最初に、マイクロバスの件なんですけど、地域活性化バスの貸出しについては地域活性化バスのほうの車検を受けるためにお貸しをしております。そちらのほうは土日をもたがない形でこの日、若あゆ1号、去年の若あゆ1号ですと25日から29日までと4日間貸出ししております。あと鳴峰中学校の貸出しについてはスクールバスちょっと事故ありまして、そこで直すのに修理に急遽お貸ししたという状況でございます。若あゆ1号・2号、2台ありまして、今そのとき貸し出したのが若あゆ1号になっておりまして、若あゆ1号のほうは、昨年度の車検の際に、下回りのほうが腐食しておりまして、できれば高速道路を使わないように、あと道が凸凹しているところを乗らないようにというふうに整備会社のほうから昨年ありまして、シャトルバスふうな形で使うのには問題ないですということから、そちらの上多田川と鳴峰中学校のほうはそちらの若あゆ1号で対応をしていただいて、若あゆ2号のほうをそちらの団体に使用していただいているという形を取っていましたので、そちらのほうで土日を、鳴峰中学校のほうは若干土日入るところもございましたが、土日はスクールバスでしたのでそちらの鳴峰中学校も使用しておりませんので、土日にかかっているということではなくて、あとその間に入った場合は若あゆ2号で対応させていただいております。

あと、中新田公民館でのお酒ということで、確かに委員さんおっしゃるとおり、皆さんとコミュニティーっていうか、打ち上げとかそういう形のときに必要であるとは私も思っております。なので、ちょっとそちらのほうはほかの公民館と共に検討させていただきたいなと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課長です。

体育館のエアコンについて、ちょっとお答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、今どきの体育館については、新しい体育館についてはもうエアコン

がついているという状態であります。今般の暑い日が続くという状況下の中で、なるべく皆さんに、利用者の方が快適に過ごしていただけるように、利用していただけるようにするのはもう当然のことだと思っております。また、加美町においては指定避難所ではありませんけれども、避難所に活用するような場合も想定されると思いますので、よくちょっとこの辺検討しまして、できるところから相談しまして、やっていければと考えております。どうぞよろしくお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） よく副町長と相談してお願いしたいと思います。

社会教育バスですけれども、生涯学習課長に以前にも、何度か質問しております。相当この若あゆ1号・2号の老朽化というのは、もう加美町で持っているバスの中ではもうかなりの古参というか、古いバスだというふうに認識しております。それで、館長責めるわけではありませんけれども、高速道路に乗るなどか、県外に行くなどか、それから凸凹道走るなどか、そういった制約のある社会教育バスというのはあまり、やはり利用されなくなりますよね。ですから、我々もどこか遠いところに遠征というような場合は、もう自家用車だったりするわけですが、やはりそのための社会教育バスというふうに位置づけがあるのであれば、やはりこの辺も子どもの教育のためと、あるいは社会教育のためということであれば、しっかりその辺の更新も検討していただきたいと思いますが、今度は副町長いかがでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） よろしですか。副町長。

○副町長（千葉 伸君） いろいろな体育館等々の空調施設、それからバスの老朽化も含めてご意見いろいろいただきましたので、全体の中でどのようなことができるか検討してまいります。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑ございますか。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木でございます。

成果表で言うところの、公民館とあとバツハホールのことでちょっとお伺いしたいと思って手を挙げました。

1つは、公民館だと成果表の535ページに関連してのこと。あとはバツハホールの縄文太鼓とかですから551ページ、552ページに絡んでの質問です。

1つは、最初の質問ですが、公民館が使われてだんだんと利用頻度も高くなって非常に評判もいいという声も聞いている反面、公民館への改善といえますか、こういうふうにしていただけないでしょうか。先ほど味上委員からもありましたバスの件とか、公民館のほうに、これなくしてけらいん、こういうようなとこ何とかなんねえのすかというふうな声とか、そういった

改善の声を求める声がないかどうか。

もう1点、加美町に事業所を置く法人が研修とかそういうことで公民館を借りたいというときに、以前に私ごとなんですが、町内で無料で歌声喫茶というのをやっているんですね。それで、町民の方々からぜひ公民館だともう少し人も集まりやすいし、私たちももっと人を誘って行けるからということで、公民館にホールを利用したいということでお話に行ったところ、うちの会社の名前でどうしても登録しなくちゃいけなかったもんですから、法人には貸せませんというふうには言われたそうなんです。うちの職員もびっくりしましてね。法人には貸してもらえないの、じゃあ町内に籍を置いている事業所が、例えば研修会とか、何か会議とかそういうときお借りしたいと言ってもそれも駄目なのかな、なんていうふうにひとつ思ったものですから、その辺、公民館のほうにお伺いするとともに、あとバツハホールのほうにですが、せっかく自主事業、552ページやってらっしゃいますね。一生懸命やってくれているんですが、サタデーモーニングコンサートもそうです。入りを見ると決して、せっかく演奏をしに来ていただくのに、90人とかなんて言ったらやるほうもステージに立っちゃうとがっかりするんですよ。人がばらばらだから、力も入らなくなるということで、この辺を周知をどういうふうに町民のほうにしているのか。以前はソサエティー会員という会員を募って、ダイレクトメールで、こういった事業を、8月には、9月にはこういったイベントありますよ、コンサートありますよということで、たしかやっていた時代があります。以前にお話もしたことが、一般質問でしたことがあったかと思うんだけど、イズミから頂いたお手紙、初老の方々二、三人でいつも連れ立って、そのソサエティー会員の連絡をもらって、楽しみでバツハホールに演奏会を楽しみに来ていたものが、あるときからぱたっとそのソサエティー会員のほうに全然連絡も何もなくなくなって、行事すらちょっと分からなくなってしまったからもう足が遠のいてしまったというふうな声もあったんですが、その辺の周知方法をどういうふうにやっているか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 佐々木委員に確認させていただきます。公民館とは中新田公民館ということでしょうか。

○2番（佐々木弘毅君） 中新田公民館です。

○委員長（高橋聡輔君） ありがとうございます。中新田公民館館長。

○中新田公民館長（西山千秋君） 中新田公民館館長です。

委員にご質問いただいた、まず最初に、改善とかそういったことのお話あったのでしょうかということで意見質問よろしいでしょうか。はい。中新田公民館、令和4年の5月19日に新公民

館として新しくなりました、今年度、令和6年度、3年目を迎えます。施設も新しい形で、ただ、開館当初のほうはコロナ禍ということで、なかなか人数も増えなくて制限もあったことがありましたので、なかなか人数は、利用者の方少ない形であといろいろと制限ございまして増えてはいなかったんですが、昨年度のあたりからコロナのほうも落ち着きまして利用者さんの人数のほうも増加傾向にあります。まだ施設が新しいものですから、そういった施設に関するものとか、そういったことでの改善してほしいというお話とかはございません。

あと、公民館講座も公民館の事業の1つでありますけれども、そちらのほうもいろんな講座を開催してまして、周りの方たちからはいろんな講座をしていただいて、どういう講座に参加したらいいか迷うという形で好評のお話もいただいておりますので、定員のほうも満杯という形で今させていただいております。おかげさまで皆さんにご利用いただいているという状況です。

あと2点目の法人に貸出しということだったんですけれども、ちょっと勉強不足で申し訳ございません、以前社会教育施設で言いますと、営利目的の方たちに公民館を貸すというのが社会教育法のほうでございまして、そちらのほうの関係でそういったようなお話でお貸しできないというお話があったのかなというふうに今思っております。ただ、今の時点でのちょっと社会教育法の確認を私も今ちょっと勉強不足していませんでしたので、今後そういったことが、枠が取れて貸せるかどうかということをもう1回ちょっと勉強させていただいて、お答えさせていただきたいなというふうに思っています。よろしくお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

事業の告知の方法というご質問でしたけれども、町の広報紙、それからホームページ等を使って随時、町民の皆様には更新をしております。

それから、昔のソサエティー会員の件でございますけれども、古いデータを引っ張り出して昔の会員の方にも今、毎回ではないですけれども今、郵券代も高騰していますので、こちらからご案内をするようにやっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。公民館の館長さんに営利目的というのは、要するに昔よくハイハイ学校みたいな人たちが公民館借りて人を集めて物を売っていたんですよ。そういう物売りの目的ではもちろんこれはまかりならぬというふうに私も思います。ましてや

町内に在住するその事務所を持つ人たち、会社、法人はもちろん町に税金も出しているわけですから、その辺をよくご理解いただいて、目的に沿っていれば利用してあげられるようにしてもらえるように、ひとつご配慮ください。

あとはバッハホールですね、今確かに郵券代も高くなって、かといってやはりどの事業もそうですが、高齢化によってなかなかネットなんかも見れない。要するに紙しか見れないというふうな人たちもまだまだたくさんいらっしゃるって、バッハホールに来る人たちの年齢層を見ると、私も引いて見ているんだけど結構年齢の高い人たちなんですよ。若い人たちは今スマホで見れるから、聞けるから。やっぱり現場で見たい、現場で聞きたいというのは意外とお年を召した人たちのほうが多いですから、そこでこの演目といたしますか、事業の演奏会ですね。一流のというより、有名かというと私は知りません。あまり有名じゃないですよ。有名だから有名でないからということじゃなくて、こういうクラシック系の曲しか選ばないのかどうか。例えば、この間、仙台の東京エレクトーンホールというところで5月にあった演奏会に行ってきました。それはどんなものかという、東京大衆歌謡楽団という兄弟5人で昔の懐メロですよ。大衆歌謡をやる楽団があつて、もともとはその辺の街頭でやって、そして街頭で非常に好評になって、今度は神社の境内で演奏するようになって、その人たちが来て、えらいもう超満員でした。これは要するに高齢者の人たちが非常に喜んで演奏会に来る。私の隣、右隣、左隣は岩手県から来ました、秋田県から来ました、そういう方々がそういうコンサートを楽しみにしているというふうなこともありますから、この選曲というのはどういうふうにしているのか。

あともう一つは、縄文太鼓の原譜ありますね。縄文太鼓の原譜、要するに宗 左近が作って、三善 晃が筆を動かして曲を作った。その原譜は、どこで保存しているかちょっと教えてください。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

まず、事業の選定につきましては、我々職員それからあとバッハホールのホールマネージャーがおりますので、その方にもご相談をして選定をしております。

それから、もう1点。何でしたか、すみません。（「縄文太鼓の原譜をどこで」の声あり）すみません、縄文太鼓の原譜については文化会館で保管しております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 最後の質問です。

縄文太鼓の原譜、これはもう何十年ももしかしたら100年も残るものですから、縄文太鼓の私も入っていました、だんだんやれる人たちも少なくなってきました。そうしたときに、いずれ縄文太鼓の演奏ができなくなってしまっても、もしかしたら50年後、60年後にその原譜を見て、そういう時代の人たちがもう一度始めようということになろうかと思います。どうぞ大事に、もうこれは本当に大切な楽譜ですから残していただければというふうに思います。

あと、やっぱり選曲、これはぜひ町民の方々がたくさん集まっていただけ、県外からも来ていただける、そういったメニューをぜひ1色色にこだわらず、こだわらず、高齢者の人たちも喜んで走っていけるようなコンサート、定食だけではなくていろんなカラフルなメニューを考えて、せっかくのバッハホールです。加美町はどちらですかなんていうふうに聞かれても、バッハホールのある町ですと言うと、大概皆さん分かってらっしゃる。そのバッハホールをもっと活用していただいて、人がたくさん集まれるホールに、人集まれるようにしてあげてください。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 時間が押していますので、短い答弁でいただけるとありがたいです。

まず、515ページの文化財の関係で、太陽光発電施設の発掘調査。これは規模とか内容にもよるのかどうか1点。

2点目、528ページ。修繕工事の総合体育館の防水ということで工事費が載っておりますが、これ雨漏りの原因とかきちんと分かっての工事だと思うんですが、どういった内容だったのか。

3点目、532ページ。中新田公民館に関してですが、先ほど味上委員からもあったようにマイクロバス、これ町の総合計画、実施計画の中でも買い換える時期に当たっているような気も私は認識しています。それでこの表を見ますと、若あゆ1号・2号ともかなり少ない利用で、平成30年の調べだと若あゆ1号は567人に対して1,599人、若あゆ2号は297人に対して平成30年は1,176人利用していました。それと公民館の利用ということで、ここに目標と実績があって53.8%の利用とこれ件数ですが、人数で比較しますと令和5年が2万1,036人ですが、平成30年のときは2万7,556人と、コロナもいろいろあったりしておりますけれども、この辺もう少し利用しやすくといいますか、そういった配慮も必要ではないかなというふうに感じております。宮崎、小野田のほうは目標に対して結構いい利用率になっておりますし、宮崎の社会教育のバスも結構な人数を乗車されております。

それとマイクロバスの曜日なんです、若あゆ1号・2号は土日もあるんですが、宮崎の

公民館は日曜日は使えないという話を聞きました。これは社会教育のバスとしてはどうなのかと。その理由としては、バスを戻しても受け取る人がいないというふうに聞きましたが、その点についてお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 文化財係長。

○生涯学習課副参事兼文化財係長兼学芸員（吉田 桂君） 文化財係長、お答えいたします。

今ご質問がありました、太陽光発電設備設置に伴う発掘調査ということでございますけれども、やはりこちらは規模とか内容とか、内容というのは工事の内容、そういうものによります。ですので、こちらに書いてある元宿遺跡で実施した件に関しては、そういう試掘調査が必要な内容だったということでございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 生涯学習課主査。

○生涯学習課主査（上野一典君） 生涯学習課主査でございます。

総合体育館の防水等の改修工事でございますけれども、今回は大規模にちょっとやらせてもらいました。何か所かございまして、西側と東側、数か所にわたって雨漏りがしている状況で、量によっては本当に滝のように雨漏りした状況がありました。大分改善しまして、収まったのかなと思ったときにちょっと前回の洪水のときに1か所だけちょっと漏れがあって、そこをちょっとオーエンスのほうでコーキング処理したら止まったということだったので、今のところちょっと止まっている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田公民館館長。

○中新田公民館館長（西山千秋君） 中新田公民館館長です。

先ほどのバスの件なんですけれども、バスの買換えの件につきましては、令和5年、令和6年度の当初予算にも計上はしております。ただ、昨年の決算審査特別委員会で、先ほど味上委員からもご質問ありましたが、同じようなご質問をいただいて、昨年度もいただいておりまして、その中で本町にあるバスを町として整理していくというようなことが昨年度、総務課長、あと企画財政課長からお話ありまして整理していく必要があるので、企画財政課では今年度、研修バスのほうを代替輸送の取扱いに変更しているところです。

あと、また大崎市のほうでも社会教育バスなんですけど、管理費用やあとニーズに応えられないということから、令和6年度利用団体が直接民間バス事業よりバスを借り上げてその料金に応じて補助金を交付する補助制度というものに変更しております。

本町のほうの社会教育バスにつきましても、現在あるマイクロバスの管理運用、現在あるものについて管理運用していきながら、研修バスと同様の取扱いにするかどうかということで検討していく必要があるかなというふうに考えております。

あとまた、若あゆ1号につきましては、もともと取得から17年以上経過しておりまして、先ほどお伝えしたとおり、車体のほうはちょっとなかなか悪路とかそういうのを通らないようにという形で使用していましたが、なかなかそういったことで若あゆ1号を利用することができなくなってしまったので、今年度、車検9月なんですけれども、そちらを通さないでもう廃車というような形にする方向でおります。

なので、今あるの次から若あゆ2号が中新田公民館で管理するバスとして、あともう1台、宮崎公民館のつどい号という形でこれらを運用していきながら、あと研修バスのような形に方向に行くかどうか検討していきたいなというところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 宮崎公民館館長。

○宮崎公民館長（伊藤 弘君） 宮崎公民館館長でございます。

発言の機会をいただきありがとうございます。宮崎公民館の社会教育バスつどい号が日曜日貸出ししてないのではないかとのご指摘がございましたけれども、そんなことはございません。昨日も祝日ですけれども、宮城県ロードレースというところに宮崎の陸上競技協会が使用しておりますし、おととい、さきおととい、土日になりますけれども、こちらは北友会という綱引きの団体が東日本大会に出場するというので、群馬県の伊勢崎市のほうに1泊2日で利用しております。土、日、祝日と全て空いていれば貸出しさせていただいているところで、誤解のないようによろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） 大変失礼いたしました。誤解していたのかもしれないので、訂正、謝らせていただきます。

それで次は、548ページの小野田図書館と、あとその前の中新田図書館が546ページ。まず中新田図書館の図書館まつりと図書館事業についてお伺いしたいと思います。

それで2つ目の小野田図書館も館内特別展示、図書館まつり等いろいろと頑張っていっているんで、その辺ご紹介いただきたいと思います。

最後3点目は、549ページ。中新田文化会館のことなんですけれども、利用者数が大分減ってきているなという感じで見受けられました。利用率もここに書いてあるとおり63%ぐらいで、先ほどと同じように平成30年のデータだと93.6%の利用率とか、あと予算的にも大分平成30年

は8,200万円ほどあったのが、令和5年だと5,600万円と68%ぐらいに減少しているということもあって、なかなか厳しいのかなと思いますが、ぜひバッハホールの利用価値をさらに高めていただきたいなど。

それと、前に去年、おとしもお話ししたんですが、バッハホール管弦楽団が土曜、日曜とかに練習に使うので、利用したいけれども使えないという意見も前にいただいております。その辺改善したのかどうか。以上3点お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 小野田図書館館長。

○小野田図書館長（小松厚彦君） 小野田図書館館長です。よろしくお願いいたします。

昨年は、この548ページにありますとおり、様々な事業を小野田図書館単独あるいは中新田図書館と協力しながら実践してまいりました。夏休み、夏の事業では子どもたち向けに怖いおはなし会というのをやったり、昨年初めて大人向けで、夜中に夜のちょっと怖いおはなし会というのをやったりしました。また、館内の特別展示では多くのユダヤ人を救ったことで有名な元外交官杉原千畝氏のお孫さんと知り合いまして、その方のご協力で7月2日から8月24日まで約2か月間、杉原千畝で写真展ということで館内で特別展示を行わせていただきました。最初は静かなささやかな展示だったのですが、8月15日終戦の日にNHKのニュースで取り上げていただきまして、その日から爆発的に人がおいでいただきまして1,000人以上、恐らく2,000人近くの方が10日間で来館してくれたものと思われま。

また、同じ岐阜県にあります、かがみはら航空宇宙博物館というところともご縁がありまして今協力関係にありますので、多くのロケットなどの開発に関わる博物館ですので、そこから様々なデータをいただいて未来の理系男子、理系女子のための科学展のようなこともやらせていただきました。

また、さきの杉原千畝氏の写真展から、そのお孫さんによる講演会を鳴峰中学校との合同で開催させていただきました。これも最初は中学生を対象と考えていたのですが、本日ご出席の教育民生常任委員の皆様の方の強い後押しとご協力をいただきまして、より多くの町民にも聞いていただくということで、広報様々な広報活動を通して、およそ300人以上の方に聞いていただく大がかりな講演会にすることができました。ありがとうございました。

そして、地域の小野田地区の文化祭と一緒に図書館まつりを開催しまして、秋には多くの子どもたちに喜んでいただく事業を展開しております。今後も地域の皆様の協力の下、1冊でも多くの本を借りていただけるように図書館として、中新田図書館と一緒に頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田図書館館長。

○中新田図書館長（阿部千寿子君） 中新田図書館の図書館まつりについてお伝えいたします。

夏休みの期間中に親子で図書館においていただいで楽しんでいただくように、毎年夏休みの期間中に企画してございます。中身としましては、おはなし会、影絵の上映、映画館やパズラリー、親子での制作、そのほか組木なども提供していただいで、図書館の中で一日楽しんでいただくような企画をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田文化会館館長。

○中新田文化会館長（本田幸夫君） 中新田文化会館です。

まず、利用者が少ないというご質問でしたけれども、現在コロナの制限も解除されていますので、また利用率アップに努めていきたいと思っております。

それから、オーケストラの利用についてですけれども、以前、ほかの団体の方が利用ができにくくなっているというご指摘も踏まえまして、今は隣に新しい公民館もできましたので、そちらの施設も利用させてもらいながら、ほかの団体にご迷惑かけないような利用の仕方を努めております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて生涯学習課の所管する決算については、審議を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。14時45分まで。

午後2時34分 休憩

午後2時45分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、保健福祉課及び地域包括支援センターの決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

本日は、保健福祉課、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、地域包括支援センターより総勢13名が出席しております。よろしくお願いいたします。

まず私のほうから、保健福祉課及び小野田福祉センター、宮崎福祉センターの所管事業の概要について説明させていただきます。

最初に訂正がございます。

4 ページ目の 1 行目になりますが、原稿では事業費納付金1,650万2,000円の増と記載されておりますが、正しくは減の誤りでございます。訂正をお願いいたします。

それでは、一般会計歳入歳出について、変動の大きなものを抜粋して説明させていただきます。

15款国庫支出金の 1 目民生費国庫負担金 1 節の障害者自立支援介護等給付費負担金については、前年度比で940万5,000円の増となりました。

以下、歳入については記載のとおりでございます。

続いて、歳出についてご説明いたします。

2 款総務費について、1 項15目新型コロナウイルス感染症対策費のうち、細目 1、雇用の維持・事業の継続対策費、事業番号1642、事業継続支援、社会福祉サービス事業者への原油価格高騰対策助成金として、決算額1,180万円及び事業番号1736、事業継続支援社会福祉サービス事業者への原油価格高騰対策助成金（追加支援）としまして、決算額1,180万円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている町内の社会福祉サービス事業所17事業者に対しまして、エネルギー価格の高騰に対する補助金を交付しております。

次に、細目 2、町民の生活支援対策費、事業番号1728、生活支援、低所得世帯支援事業の決算額は5,922万3,000円で、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援として住民税非課税世帯への 1 世帯当たり 3 万円の給付を行いました。

事業番号1641、生活支援、低所得世帯支援事業の追加支援の決算額は 1 億3,849万円で、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援として住民税非課税世帯へ 1 世帯当たり 7 万円の給付を行いました。

次に、事業番号1723、商品券、77歳以上高齢者生活支援事業の決算額は1,288万3,000円で、新型コロナウイルスの感染リスクを回避するため敬老会を中止したことに伴い、地域商品券 3,000円を77歳以上の敬老会対象となる高齢者3,703名に配付しております。

事業番号1724、商品券65歳以上の高齢者生活支援事業の決算額は4,852万6,000円で、新型コロナウイルス感染症の影響により、物価高騰の影響を受けている65歳以上の高齢者8,643人に地域商品券5,000円を配付しております。

次に、3 款民生費について、1 項 1 目社会福祉総務費については、前年度比558万円の増とな

りました。増減の主なものにつきましては、加美郡保健医療行政事務組合負担金が1,793万円の減、国保会計への繰出金が2,719万9,000円の増、後期高齢者医療特別会計への繰出金が202万8,000円の減となりました。

次に、1項3目老人福祉費については、前年度比406万円の増となりました。増額の要因としては、介護保険特別会計への繰出金830万5,000円の増によるものでございます。

次に、1項4目障害者福祉費については、前年度比4,420万円の増となりました。増額の主なものは、自立支援給付事業3,692万3,000円、地域生活支援事業537万8,000円の増などによるもので、一方、医療費助成事業では316万2,000円の減となりました。

1つ飛ばしまして、1項6目社会福祉施設費でございます。小野田福祉センター費については、前年度比748万2,000円の増となりました。増額の主なものについては、冷暖房修繕工事896万5,000円の増によるものです。

宮崎福祉センター費については、前年度比419万3,000円の減となりました。減額の主なものはコミュニティホールブラインド修繕工事410万9,000円の減によるものでございます。

次に、3項1目災害救助費については、保健福祉課分の決算額は10万円であり、災害見舞金の対象となった災害については住家の火災によるものでございます。

次に、4款衛生費1項1目保健衛生総務費については、前年度比3,243万9,000円の増となりました。主な要因としては、救急医療センター運営負担金2,652万7,000円。健康増進計画・自殺対策計画策定業務委託料576万4,000円の増となりました。

次に、1項2目予防費については、前年度比202万9,000円の増となりました。増額の主なものは、保健情報システム借上料319万7,000円、住民健診委託料175万9,000円の増によるものでございます。

1つ飛ばしまして、1項8目新型コロナウイルス感染症対策費については、前年度比9,783万3,000円の減となりました。減額の主なものは、ワクチン接種人材派遣確保事業委託料1,316万7,000円、ワクチン接種業務委託料7,617万5,000円の減によるものでございます。

次に、9款消防費1項4目災害対策費としまして、避難行動要支援者台帳を関係機関と共有し、随時台帳の更新を行っております。

次に、国民健康保険特別会計については、前年度比328万6,000円の減となりました。主なものについては、保険給付費1,214万7,000円の増、事業費納付金1,650万2,000円の減となりました。

次に、後期高齢者医療特別会計については、前年度比1,579万4,000円の増となりました。主

な要因としては、後期高齢者医療広域連合納付金1,387万6,000円の増です。

次に、介護保険事業特別会計については、前年度比4,491万6,000円の増となりました。主な要因としては、施設介護サービス給付費において2,498万円の増となりました。

最後に、加美郡介護認定審査会特別会計は、令和5年度は年間延べ48回開催し、2,078件の審査判定を行いました。

保健福祉課からは、説明は以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊裕二君） 地域包括支援センター所長です。

説明書の53ページになります。

まず一般会計、3款1項6目社会福祉施設費、中新田福祉センター費決算額は1,258万7,047円で、前年度比4,393万4,925円の減です。減額の主なものは、工事請負費4,331万6,000円の減となっております。

介護保険特別会計、4款1項1目一般介護予防事業費、決算額は178万5,741円で、前年度比2万3,447円の増とほぼ同額となっております。

4款1項2目地域包括支援事業費、決算額は5,925万6,119円で、前年度比255万6,071円の増です。主な要因は、職員給与費で119万3,000円の増、地域包括支援センターシステム保守委託料で47万3,000円の増等となっております。

4款1項3目任意事業費、決算額は455万3,470円で、前年度比47万1,883円の増です。そのうち、地域包括支援センター分は決算額97万1,607円で、前年度比22万3,840円の増です。増額の主なものは、成年後見制度利用支援事業の扶助費で、対象者の増により、後見人への報酬助成が24万7,000円の増となっております。

介護サービス事業特別会計、1款1項1目居宅介護支援事業費、決算額は257万6,127円で、前年度比23万8,378円の増となっております。増額の主なものは、居宅介護予防サービス計画作成業務委託料23万円の増です。

1款1項2目介護予防・日常生活支援総合事業費、決算額は276万2,580円で、前年度比41万7,960円の増となっております。介護予防・日常生活支援総合事業の介護予防ケアマネジメント業務委託料の増です。

以上になります。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 2点お尋ねいたします。

1点目は、決算書の99ページであります。繰出金、国民健康保険特別会計に繰り出しております。増加して2億1,528万円、この金額でありますけれども、国の基準、法定額から見て妥当なものか。この辺のどう認識されているか。

2点目は決算書の102ページの高齢者保健福祉計画審議会報酬が計上されておりますが、成果表を見ますと、第9期の計画策定に使われたものかと思います。そこで、マンパワー不足している現在において、在宅を望む利用者から見れば、この影響がないのかどうか。マンパワーによる影響が、この辺計画にどう反映されているかお尋ねをいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 保険給付係長、大丈夫ですか。もしあれでしたら先に別な答弁をしてもらいますが。高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君） 主幹兼高齢者福祉係長の越後です。よろしくお願ひいたします。

佐藤委員さんの2点目の計画の中で、在宅を望む方に対するサービスのマンパワー不足の部分に関してのご質問なんですけれども、一応、9期計画の中では施策の中で介護人材の確保・育成というところを1つの項目として項目立てしております。こちらに基づきまして、町としては事業を進めていきたいと考えております。内容といたしましては、介護サービス事業所との情報共有を今までちょっとできていなかった部分がございますので、今年度実施に向けて準備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

繰出金の内訳でございますが、5つから構成されておまして、1つ目としまして職員の給与費、あとは一般管理費等でおまして、次が国保の財政安定化事業の分ということでございます。あとは出産一時金として町の法定負担分が盛り込まれております。あと、保険基盤安定負担金の支援分ということで、税金等が軽減された場合の負担金等もこちらのほうに盛り込まれているということでございます。あと、未就学児の均等割の負担金ということで、この5つの項目から合計しまして2億円相当ということで、あくまでも法定負担分ということで一般会計から国保会計へ繰り出しするものでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 佐藤委員に申し上げます。ただいまの1回目の質疑に対しての趣旨、

あるいは答弁漏れはございませんか。大丈夫ですか。よろしいですか。では、2回目お願いいたします。14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 前段の繰出金について、再質問をいたします。

町民の中に国保だけでなく社会保険にも加入している方がいるわけですが、その社会保険加入者から見れば、この国保会計に二重に投資している、そういったことになりますよね。公平性の原則からして、この辺一定のルール基準などがあるものかどうか。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

あくまでも法定のルールに基づきまして繰り出されているものでございますが、例えば、出産一時金を例に挙げますと、今50万円の出産一時金が加入者のほうに給付されるわけですが、町の負担分としましてはその3分の2ということで一般会計から繰り出されるものでございます。

あとは国税の軽減措置といいまして、低所得者の方々に対する軽減分もこの一般会計からの繰出金ということで法定内で繰り出されるわけですが、そちらのほうについては国や県からも同じようにその軽減分を法定の負担分という形で頂いているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） ですから、まず国税を上げればそれはカバーできるんだよね。どれだけその一般会計から持ち出される、この限度というのはありませんかということなんです。社会保険に関してから見ればね。この一億一千何万円というやつ。二重に負担する形になるんですよね。その辺をお尋ねしたわけです。もう一度ご答弁。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

今の健康保険税、納めていただいている分ということで、あくまでも保険税で賄う割合の部分とあとは国、県、町がそれぞれ負担する分ということで法定で割合が決まっておりますので、どうかご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（高橋聡輔君） 4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 1点だけお尋ねします。

成果表の291ページ、決算書99ページです。加美郡保健医療福祉行政事務組合の負担金ですけ

れども、先ほどの課長の説明では負担金が1,790万円ほど減額していると、前年度に比べてですね、という説明でありましたが、やはり毎年この3億円を超える負担金、以前に加美病院の関係者がここに来て経営改善などに取り組むということで説明がありましたけれども、依然としてこの赤字体制というのが続くものなのか。そして、その辺の何か工夫はされているのか。努力をしている跡が私には感じられないというふうに思っております。この辺のことについて、色麻町の負担割合は書いてあるんですけども、色麻町の負担の金額というのはどのぐらいになりますか。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

色麻町の負担額でございますが、約5億円でございます。9月補正でお認めいただきました補正の上程で、今回は令和5年度の利用客、利用者の減ということで、加美町の分の負担割合が若干下がりました。その分で700万円ほど減額補正という形でございます。

また、二、三年前からスタートしています経営改善の関係でございますが、経営改革プランという形で2か年にわたりまして加美病院のほうでは、県の指導も仰ぎながら進めてきたというような経緯がございます。ただ、コロナ禍の状況もありまして、昨年度、令和4年度決算ではコロナ交付金が頂いたという状況もありまして、病院としては9,000万円ほどの黒字になったというふうに伺っております。

また、令和5年度におきましては、5月まで5類がございましたが、その後も半年ぐらいはこのコロナの関係が続いていたということで交付金等が入っているとは伺っております。ただ、診療科目の調整ですとか、利用客の減少というのは依然続いておりまして、経営は厳しい状況だというふうには伺っております。

また、管理者、副管理者、色麻の町長、あと加美町の町長等が今、事務局と一緒に経営改善に向けたプランをどのように経営改善していくかというところを今、詰めているというふうには伺っております。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） コロナの給付金があつての黒字ということですけども、それは経営努力とは言わないと思いますよね。ですので、この辺本当に何か真剣に改善していくという気があるのかなって感じるんですよね。色麻、加美、両方から議員の方々も行政事務組合に行っているわけですけども、そういったところでも様々議論はされていると思うんですが、改善

に向けたその対応策、対策というものはどのようになっていますか。県の指導を仰いでいると言いますが、このままで行けばちょっと危ないんじゃないかと思っているんですよね。その辺の対応策、どのような話合いがなされているものかお尋ねをいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 味上委員に申し上げます。事務組合内部の話ですので、答えられる範囲が限定される可能性があります、ご勘弁ください。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

経営改善の具体的な例ということで、まず病床の機能の再編ということでベッドコントロールも行っていると。あとは診療報酬の改定への対応ということで伺っております。あと今、働き方改革を踏まえた人事配置等の勤務体制を見直しをしているというふうにも伺っております。

また、老健施設につきましては、機能再編に向けた実効的な支援も行っているというふうにも伺っております。

また、令和3年度から病床数を18床に増床したということで、そちらの部分では入院の収益の増につながっているというふうにも伺っております。

また、維持管理経費ということで、これは施設のLED化を推進するとともに、令和5年度ではほぼLED化が進んだというふうにも伺っております。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） ありがとうございます。

先ほど色麻町の負担金が5億円ぐらいたということでしたけれども、この負担割合は加美町が割合が多くなっているように見えるんですけれども、これ利用者が加美町が多いということなんですか。外来とか入院患者なんかも含むのかどうか。やはりそういったところもうちょっと気になりますし、やっぱり今いろいろ努力はしているということですが、白石だかあっちのほうの刈田病院かなんかでしたかね、民間に経営を移譲したというようなこともあります。その辺、そういったことも含めて検討をすべきじゃないかな、そういう時期に来ているんじゃないかなというふうに感じましたけれども、今のその負担割合、利用者数の件と、その件について。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

負担割合につきましては、過去3年間の利用実績に基づいて計算をされるということでござ

います。加美町が約3億6,000万円、色麻町が5億円というような形で令和5年度の決算がされているというような状況でございます。

また、先ほど申し上げましたように、管理者、副管理者、また事務方としまして副町長、総務課長、企画財政課長、あと保健福祉課長と、両町の事務方も加わった形で説明を受けておりますので、経営改善につながるような支援ができればというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑ございませんか。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） ようやく質疑の機会が訪れました。

決算書133ページから134ページ、それから成果表の355ページ。食育に関して質問したいと思います。

加美町の第3期食育推進計画、令和3年から令和11年3月までの計画策定ということで今取り組まれているわけでありますけれども、その中で事業として成果表を見ますと、食育教室等の開催とか、普及啓発事業とか、関係会議の開催等々に取り組まれているようでありますけれども、その食育の子どもたちに関して、子どもたちの朝食欠食とか、孤食とか、肥満傾向といったそうした課題もあるというふうに認識しているわけでありますけれども、この現状についてお話をいただければというふうに思います。

○委員長（高橋聡輔君） 健康推進係長兼主任管理栄養士。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長です。

朝食の欠食に関しましては、欠食はほぼ多くはなく、9割以上の子どもたちが朝食のほうは取っております。ただ、最近はパン食が多くなってきておりますので、菓子パンですとか、あとはヨーグルトですとか、そういった食事が目立ってきておりますので、副食をつけて食事を取るという傾向がかなり少なくなっているなということが現状として挙げられます。約3割ぐらいの方しか御飯食でおかずをつけて食べるということはあまりないかなと思われま

す。あと孤食に関しましては、小さいお子さんですとやはり親御さんが一緒になって食事を取る傾向はありますけれども、小学生、中学生になってきますと、習い事ですとか、部活、そういった傾向が増えてきますので、夕食などの共食というのはどんどん年齢が上がるにつれて減ってきているというふうに思われます。

また、3点目ですが、肥満傾向につきましては、未就学のお子さんに関しては例年、数字のほうを取っておりますけれども、それほど多い数字ではなく、ちょっと人数が出生の数が減っておりますので上下はしますけれども平均的な傾向にあります。ただし、小学校の高学年、中

学校の1年生ぐらいの年代になりますと、県や国の平均に比べますと肥満傾向のお子さんたちは増えてきている傾向にあります。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 今の肥満のお話が出ましたが、肥満に関して大人ではメタボリックシンドロームの状況ということで、県平均よりも割合が高いという、年々増加しているという、そうした傾向があるということの報告がありますけれども、その辺の状況について。

それから、今お話が出た児童生徒の肥満の割合ですけれども、小学校低学年から全て増加傾向にあるということと、高学年では全国との差は大きくなっているというような、そうした傾向があるということでもありますけれども、その辺の改善策、何か講じられているのかその辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤弘子君） 健康推進係長です。

まず1点目の大人の肥満傾向についてですけれども、約3割以上の方が特定健診を受けられた方々ですと、35%ぐらいの方々は肥満傾向にあるという状況です。県内でも10位以内に入ります。ご存じのとおり、全国を比較しますと宮城県は全国でワースト2位になっておりますので、加美町も県内の中でも高いですので、肥満の大人、子どもさんが多いかなというふうに感じております。

また、小学生の肥満につきましては、小学生の低学年ですとそれほど肥満傾向はありませんで、高学年になってくると少し目立ってくる傾向がありますけれども、小学校、中学校の養護教諭の先生方とそういった傾向の課題については共有しておりますので、こういった対策が望ましいのか、あとは学校さんのほうで個別指導を行っているけれどもということで、なかなか改善に結びつくことができない家庭とのやり取りですとか、そういったところの情報共有などはさせていただいております。

また、学校給食に関しましても、個々に食べる量は違っておりますので、そのお代わりの取り方ですとか、そういった方法ですとか、対策については情報共有のほうをさせていただいておりますが、なかなか改善策といってこれがというのは目立ったものはございません。ただ、健診の結果説明会などでも行っておりますけれども、夕食後に間食をするご家庭がやはり加美町多い傾向がありますので、そういったところから大人の方の対策をまずはしっかりと、お子さんたちにもよい生活習慣、食習慣をつけていただければなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 改善策でいろいろ苦慮されているということが今、分かりました。そうした中で、やはり大人のメタボリックシンドロームの改善策として、やはり運動習慣の確保とかいろいろあると思いますけれども、健康寿命の延伸にも私はつながってくるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の指導もするべきかなというふうに思います。

それから、毎月第3日曜日は家族団らんの食事を楽しもうという、そうした活動があるというふうに思います。残念ながら私もその辺ちょっと認識不足だったわけでありましてけれども、その辺の周知といいますか、町民に対しての周知が少しちょっと足りないのかなというふうに思っています。そのことと、それから若い世代の方々に対して、やはり食育の推進についても少し周知をしていく必要があるというふうに思いますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 運動習慣指導、あとは家族団らんの関係の周知、若い世代に対する周知方法、この3点です。健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長です。

運動習慣につきましては、今回の健康増進計画、第3期計画の後期計画におきましても、数字として目標のほうを掲げさせていただいておりました。今までは数字として目標値を挙げておりませんでしたけれども、今回からは「歩こうあと15分」「今より1,500歩増やそう」ということで、スポーツという観点よりも多くの住民の方々に身体活動を上げていただきたいということで「歩こう15分」「今より1,500歩増やそう」というそういった数値目標を掲げながら、今後こういった取組のことを広げていければなというふうに考えております。

また、続いての質問ですが、第3日曜日の家族団らんの食事についてですけれども、当初このテーマを計画策定のときに決めた際には、委員の方々からいろいろな取組についてご提案がありまして、ピンク色の旗を学校や幼稚園様々な商店街のほうでも協力いただいたところには、旗を掲げさせていただいたりしながら周知のほうは行ってまいりました。ただ、そういった取組が人が替わることによって継続することが難しかったものですから、だんだんとそういった旗の取組などは、どちらかといいますと保健福祉課の前ですとか、そういったところだけで掲げさせていただいております。その代わり、広報紙に毎月家族団らんの食事を行いましょうということで、毎月献立などを提供させていただき、あとは子育て支援課のほうで使っております「母子モ」というアプリがあるんですけれども、そういったものでも若い方々には、お母さ

ん方にも周知のほうをさせていただいております。そのほか学校給食、園のほうの献立表で、毎月献立表の中に入れさせていただいたりということで協力をいただいております。

その次に、3つ目ですが、若い方への食育の周知ということですがけれども、やはり今の食べ物というのはとても話題にはなるんですけれども、具体的に望ましい食習慣というのはなかなか浸透しづらいものだなというふうに考えております。ただ、若い方々はパンフレットを渡すよりは、デジタルを使ったSNSでの発信などを好んで見る場合がありますので、その母子モですとか、そういったホームページなどで周知のほうを取らせていただいております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑。11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 11番。2つお願いします。

成果表の305ページ。ここの事業の成果の欄に、虐待を受けている高齢者を一時的に加害者から引き離し安全な場所に保護することができたと載っています。そこでこの虐待を受けている高齢者の状況、話せる範囲で結構です。お願いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 高齢者福祉係長。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君） 主幹兼高齢者福祉係長です。

息子さんからの虐待ということで、昨年度に関しましては一時的に養護老人ホームのほうにショートステイで入りまして、その後、介護保険施設のほうに移られたというような状況になっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） 今の件については深く聞きませんので、分かりました。

2つ目。成果表の357ページ。ここに各種検診の内容が載っております。この検診については、町の検診を受けている方、あるいは職場で検診を受けている方、あるいはかかりつけのところで検診を受けている方、いろいろあると思います。そこでこの検診、全く受けていないと思われる数、どのように把握しておりますか。ちょっと難しい質問でしたか。

○委員長（高橋聡輔君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤弘子君） 健康推進係長です。

特定健康診査、40歳から74歳の方々の健診ですと集団検診、町の検診で受けている方、個別方式ということで医療機関を希望して受けている方、あとは医療機関で受けて、その結果を町のほうに提出していただいている方、その方々合わせまして、今現在平均5割を切っている状

況です。残りの5割以上の方々というのは、実際のところ町としては把握できておりません。ただ、この中にはパートで働いている方、あと商工会ですとか、JAのドックですとか、様々なところで検診を受けられている方々が実際はいらっしゃいますし、あと病院のほうで定期的に血液検査などをされている方々もおります。そういったことを踏まえますと、なかなかその全く受けていない方々の数値というのはちょっと現在、把握していない状況になります。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） それでは、3点お伺いします。

まずもって成果表290ページ、決算書98ページですが、ここの民生委員の関係ですが、各行政区からの協力によって民生委員を配置しているという事業の成果が明記されておりますが、実際の中で、たしか町は79行政区あるんですが、委員数は70ということなんですが、これについてお聞きします。

次に、成果表299ページ、決算書101ページですが、高齢者温泉入湯助成事業の関係ですが、昨年と比較しまして薬師の湯、ウォーターパーク、いずれも利用者が多くなっております。その利用者数の増の要因は何と考えられておりますか。

あと3点目なんですが、住民検診、各がんの検診、町の検診を実施しているんですが、それぞれのがん検診を受診しまして、精密検査を受けた方々がこの該当者から何人おられまして、ここに胃がんの関係で受診率が書いておりますが、それ以外のがんの検診の受診率等がお分かりでしたらお話しいただきます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 福祉係長。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。

1問目の民生委員の数についてお答え申し上げます。

加美町は79行政区ございますが、中新田地区と宮崎地区において小規模な行政区を2つ、3つと3行政区で一人、2行政区で一人と再編している部分がございますので、72地区で民生委員の方お願いしております。現在70名をお願いをしておりますが、中新田地区と小野田区各1地区で現在欠員となっている状況でございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 高齢者福祉係。

○保健福祉課主幹兼高齢者福祉係長（越後靖之君） 主幹兼高齢者福祉係長です。

三浦委員さんの2点目の入湯助成の利用者の増の要因ということでご質問だったんですけれども、お一人の方が何回も使うこともあるかと思imasuので、実際にこちらで把握しているわけではないんですけれども、やはり入湯助成の周知といいますか、住民の皆さんに事業を知っていただけてきたのが1つの要因なのかなというふうに係としては考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長です。

各種がん検診の精検の受診率についてです。先ほど胃がん検診のほうは成果表のほうに記載されてありましたが、結核肺がん検診ですと精検の受診率が約9割。あと大腸がん検診ですと6割。婦人科の子宮がん検診で6割。乳がん検診ですと100%という状況になっております。

○委員長（高橋聡輔君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 民生委員の関係ですが、中新田、小野田で欠員が生じているということなんですが、この民生委員の目的がここに明記をされております。といいますのは、その2つの行政区に欠員が生じているということは、そこがその目的に該当せず、どこが、どの方がその地区でこの民生委員の役割をしているのか、まずお伺いします。

あと高齢者の入湯、温泉関係ですね。これについては周知ということをや要因ということなんですが、私思うには、それぞれの方が自分の健康保持増進ということからしてウォーターパークでプールで歩け歩けとか、あとは入浴して個人に勧めるというのが大きなものがあるのかなという思いがしております。

それで予算のときにも課長にも質問させてもらったんですが、それぞれの健康保持、維持するためには、それぞれの方々が自分の合ったような形で進めているということからして、ぜひパークゴルフにおいても65歳以上の半額助成もしていただけないのかという話をさせていただきます。ぜひこの事業名も変更していただきまして、この関係についても相当の要望する方々もおりますので、その辺についてお伺いします。

あと、先ほどがんの関係ですが、実際の中で沼田委員が質問の中で50%ぐらいしか受診していないんじゃないかということなんですが、がんは早期発見というふうにここに書いていますよね。適切な治療を行うことが、がんによる死亡を減らすんだと。それで、お願いという言葉なんです、この受診しているがんのあるんですが、臓器、脾臓とか肝臓とかその類いの検診を町の総合検診で項目に入れていただくことはできないのでしょうか。それをお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 福祉係長。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。

欠員の民生委員の部分について、どなたにその仕事をお願いしているのかといった部分については、欠員となっている行政区長になります。各行政区長のほうには民生委員の推薦について何とかお願いをしている状況でございます。

また、地域の方のお困り事などございましたら、保健福祉課、福祉センター、包括支援センターほか担当する行政の各担当課のほうにおつなぎいただきたいとお願いをしております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

2問目のゆ〜らんど、あとウォーターパーク関係の65歳以上の方々の助成事業、もう少し拡充してはどうかということで、パークゴルフの運動習慣をお持ちの方も、そういった方々を対象に助成を拡充していくというのも1つの方策かなとは思っております。

あと今、保健福祉課のほうで検討しているというのは、健康増進計画を作成する際に、もう少し幅広い年齢層、今高齢者の方々にターゲットを絞るというのも1つの方策ではあるんですけども、もう少し若い年代層の方々も含めた健康増進というのを意識して施策を進めていきたいというふうにも考えております。

あと、いろいろ病気を予防する、若い方々のうちからそういった運動習慣を身につけていただく、20代、30代、そしてそれが年齢を重ねるに当たりまして、自分が高齢者になったときにそれが病気を予防する一つの施策になればというふうにも思っております。

また、様々な幅広い年齢層でどのような形がいいのかというのも、ただいま検討しておりますので、そういったところでご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長です。

膵臓がんや肝臓がんの検診の項目についてということでしたけれども、現在行っている各種検診は国のほうでエビデンスがあるということで、対象年齢や検診の方法など、そういったところは国に基づいて実施しているところです。死亡率、あとは検診の方法を、あとは検査機関、そういったところの環境の整備、そのほか精密検査になった場合、こういったルートでその方に精密検査に、こういった病院が受け入れてくれるか、そういったところまで含めた検討が必

要になってくるかと思いますが、すぐにはなかなか難しいとは思いますが、今後、国の動向を見ながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 民生委員の関係者が欠員が生じているところは、行政区長さんに役割を担ってもらっているということなんですよ。そうしますと、その行政区の、2つの行政区の区長さんは推薦ができないということなんですか。その行政区に民生委員に値する方がおらなくてできないものか、その何か理由があるのかな。もしあるとすれば、お聞かせください。

課長にいろいろ健康増進計画についてもお話しいただきました。といいますのは、若い人も糖尿病が結構いるんですよ、予備群も含めましてね。その方の主治医の先生からは、運動しなさいと、少し痩せなさいと、一般的に話を受けている状況かと思います。ですから、その人に何が合っているのか、運動が。その辺の進め方もあるんじゃないかと思いますが、今計画を作成しているということでありますので、何分、高齢者も少し目を向けていただくと、もう少しありがたいと思います。私も76歳になりましたので、その辺もよろしくお願ひしたいと思います。

あと、最後のがんの関係ですが、国の基づいてやっているということなんです、とにかく、亡くなられた方々が脾臓とか肝臓とかというがんで亡くなっているということをよく耳にするんですね。ですからその辺の、もし検診を基づいてできない、あと国の基準に基づいて行うというような、その予防策ということも大事じゃないかと思うので、それについて最後お聞きして終わります。

○委員長（高橋聡輔君） 福祉係長。

○保健福祉課副参事兼福祉係長（佐藤礼実君） 福祉係長でございます。

欠員となっている2行政区につきましては、適任者が見つからない、またはお願ひをするけれども断られるといったようなことで欠員となっております。欠員となっていない行政区についても、なかなか次の民生委員が見つからないので、またお願ひした、70歳を超えているけれどもまたお願ひすることになったといったようなことで推薦が上がってきているところも多数ございます。それは行政区が大きい小さいにかかわらず、規模の問題にかかわらず、役員の成り手不足といった部分については1つ課題となっております。民生委員がこういう仕事をしているんだよというようなことをホームページ等で啓発をしながら、今後も民生委員の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

高齢者の方も大切ですし、また若い方々も健康増進に向けて考えなくちゃいけないというふうに思っております。また健康寿命、気づいたときに自分が病気になったというときには遅いと思っておりますので、若いうちからそういった健康を意識して運動習慣をつける。あとはそれを持続できるような何か方策を、町としても練らなくちゃいけないというふうに思っております。また、幅広い年齢層ということで先ほど申し上げましたけれども、やっぱり運動習慣を継続してできるものをいろいろ考えていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長です。

がんの予防策ですけれども、これといったものはやはり私たちの中でも思い当たるところはありませんが、よく言われているのが食事、運動、休養という3原則がありますので、そちらと、あと年に1回の検診を受けて自分の健康状態を確認すること、あとはちょっといつもと違うなというふうに感じましたら早期に受診するですとか、そういったところが一番の予防策になるのかなと思います。肝臓は沈黙の臓器ですとか、膵臓についても自覚症状がなかなか現れにくいというふうには言われておりますので、ぜひ検診や、おかしいなと思ったときには早めの受診をということをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 2点だけお伺いします。

成果表328ページ、決算書107ページの障害者福祉諸費についてなんですが、事業の内容にやむを得ない事情により、障がい者の保護が必要になった場合には、1、短期入所、2、施設入所支援及び生活介護、3、共同生活援助とあるんですが、具体的に短所入所の場合はどこの施設に、加美町内の施設に入所をお願いするのでしょうか。施設入所支援も同様なんですが、どうなっているのか。共同生活援助とは、具体的にどういうことなのかをお伺いします。

それから2点目は、成果表356ページ、決算書134ページの一番最後にある子宮頸がんワクチンの接種についてなんですが、今回キャッチアップ接種申請者はゼロ件となっておりますが、いつかお願いした、子宮頸がんの感染予防について話をするチャンスをつくることができたのかどうか課長さんに確認したいと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 具体的な福祉施設の件、行けますか。障害福祉係長。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（情野紘史君） 障害福祉係長でございます。よろしくお願いいたします。

虐待防止の関係の、やむを得ない事由による措置というところなんですけれども、短期入所に関しましては、町外の施設になるんですけれども、町のほうで契約を結んでいる事業所さんがありまして、そちらのほうに入所をしていただくということでお願いをしております。③として共同生活援助ということで、こちらグループホームになりますけれども、こちらのほうも同じように委託している業者さんのほうにお願いをして入所させていただくということで対応させていただいております。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長です。

子宮頸がんワクチン接種につきましては、成果表のほうに申請件数ゼロ件とありますが、こちらは償還払いの件数がゼロ件ということで、令和5年度になりますとキャッチアップ接種の方々は合計で109名ほど接種しております。そのほかに、学校さんへのということでしたけれども、養護教諭の方々と年に1回ほどですが打合せ会を持っております。その中で情報共有をしながら、今後の取組についてお願いをしているところです。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 障害者福祉諸費に関連して質問しましたが、短期入所をお願いする場合も、共同生活援助をする場合も、町内にはそういった施設はない、契約しているところはなく、町外をお願いすることになるというのは私も何か分かっていたんですが、将来的にもグループホームみたいな共同生活を援助していくような施設はできるような気配というか、そういった状況にはないのかどうか確認したいと思います。というのも、例えば施設入所支援及び生活介護って2番にあるんですが、先日ある新聞に、訪問介護施設の廃業が相次いでいて宮城県には訪問介護施設の廃業をして全くないところが宮城県内の町が2か所も出てしまったとか、あと1か所しかないところが6町村になっている。隣町もそうなんです、というふうな新聞記事が出ました。そういった状況を考えると、訪問介護施設の廃業について加美町もそういった不安はないのかどうか気になって質問しましたので、その点について説明がございましたら願

いします。

それから、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種者は109名いらっしゃるということではないんですね。分かりました。私、この申請件数と同じなのかなと思ったので、間違えました。

それで、いつか子宮頸がんワクチンについて副反応で苦しんでいる方たちが何人か実際に国内にはいらっしゃいますので、ぜひそのワクチンだけに頼らないためにも検診とワクチンを併用して予防していきましょうって微妙にこの頃コマーシャルも変わってきています。そういったことを考えると、やっぱりワクチンで、安易にワクチンで予防していこうという考え方から、検診をして予防していこうというふうな考え方を定着させるためにも、ぜひいろんな機会を捉えて子どもたち、対象者、本人、それから学校においても話をする機会をしてほしいというふうにお願いしていたんですが、今後ともそういう方向でお願いできますでしょうか。確認です。

○委員長（高橋聡輔君） 伊藤委員、2点目は検診の周知方法ということではよろしいですか。2つ目は。それでよろしいですか。（「はい」の声あり）それでは、障害福祉係長。

○保健福祉課主幹兼障害福祉係長（情野紘史君） 障害福祉係長でございます。1問目の質問についてお答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、事業所の廃止というものがニュースでも出ておりました。廃止の内容につきましては、その事業所さんの経営状況というのもあると思いますので、なかなか町内の業者さんがそれにすぐ該当するかということではなかなか判断が難しいかなというところが正直なところでございます。

あと、グループホームの開設につきましてですけれども、今現在というか、前からグループホームの建設に関しましては、町内で建ててほしいというご要望もいただいておりますし、あと加美町のほうで建てたいという事業所さんからもお話をいただいております。現在もお話いただいているものがありまして、その建物の状況ですとか立地ですとかそういったところで検討というか、お話を進めているような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤弘子君） 健康推進係長です。

ワクチン接種と検診の並行した周知ということでしたけれども、今年度でキャッチアップ接種のほうは終了するということですので、やはり接種漏れがないようにということで、現在は接種のほうを勧めているところです。テレビのほうでもそういったことがありまして、かなり予防接種のほうを勧めているのかなというふうに思います。もちろん、若い方々には特に子宮

頸がんの検診は受けづらいものになっておりますけれども、そういった環境、検診を受けやすい環境を整えながら、今後若い人たちの検診の受診率が上がるように周知ですとか、環境を整えてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 今の言葉を聞いてちょっとほっとしているんですが、やっぱり検診は受けづらいタイプにこの検診はなっていると思います。受けやすい環境をつくるということについて、ぜひぜひ検討していただきたいですし、抵抗感を軽減していくということについても何か意を用いていただきたいなと思います。

それから、町としてはワクチンが開発されると何でも助成金を出してすぐワクチンというふうに行きがちなんですが、何でもワクチンに頼り過ぎてしまうという傾向をなくしながら予防をしていくって、先ほどもおっしゃったように検診を併用しながら、検診をしながらワクチンも考えていくとか免疫を高めながら、例えば带状疱疹ワクチンについては、例を挙げるとそうなんですが、抵抗力を落とさないようにしながら、ワクチンもあるときは利用していくというような方向で行っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑。3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 3点ほどお聞きしたいと思います。

まず、成果表の573ページ、決算書は306ページになります。左側の保険者努力支援制度分析資料、右側に成果指標があります。令和5年度実績で940点に対して574点、61.1%と達成率って言ったらいいのでしょうか。この保険者努力支援については、決算書を見ますと令和5年度が1,090万1,000円。その前の令和3年度を見ますと、令和4年度が981万円、令和3年度1,091万6,000円、令和2年度が1,011万8,000円、大体1000万円前後で町に交付されると。それで令和4年度から令和5年度については100万円ほど増えたということであります。そういう状況の中でこの保険者努力支援制度、こういった評価指標になっているのか、こういった項目ですね。それが1点です。

それから、この940点満点の574点、どういう理由でこの評価が落ちたのか。その点ちょっとお聞きします。

それから、もう一つは、この個人のレセプトとか、検診情報等のデータを分析して保健事業を実施するための事業計画、通常データヘルス計画と言われてはいますけれども、この策定委託

料728万7,000円、これ当初予算で計上されておりました。ただ、最終的には全額補正減されて、実際の決算書には出ておりません。けれども、この計画書というのは作成されたのでしょうか。その点ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長です。

保険者努力支援制度につきましては、様々なポイントがありまして、毎年若干そのポイントの評価指標というのが変わります。まず初めにあるのが健診の受診率、そのほかに糖尿病性腎症などの保健事業の取組、そのほか介護予防事業との一体的な取組がなされているかどうか、そういった様々な項目があります。病院にかかっている重複頻回の受診状況やジェネリック、あとは国保税の収入の状況ですとか、そういった様々な広い観点の中から評価指標の中で取り組んでいるかどうかになりますけれども、コロナ禍におきまして検診の受診率は2年間連続減少しておりまして、それに伴い特定保健指導なども数が減っております。そういった検診の受診率が下がったことによってポイントなどは下がります。そのほか、全国で補助金というのが決まっております、ほかの自治体がどんどんその成果を上げていきますと、1市町村当たり割当てられる補助金がどんどん減って、目減りしていくことになります。幾ら努力していても、ほかのところがより努力されると同じようにしていても金額というのは減るというような仕組みになっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 保険給付係長。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（残間和美君） 保険給付係長でございます。

2問目のデータヘルス計画についてですが、当初予算に計上して成果表のほうに載っていないというご質問でしたが、こちら委託しなかった経緯としまして、第1期と第2期計画までは業者委託をしておりました。しかし、出来上がりました成果物を見まして、実際に事業を実施するに当たりまして、データが細か過ぎて事業のほうに生かし切れていなかったこと、それからその状況に合った委託料であったかといったところが懸念となっていた状況でございました。その中で業者選定をしておりましたが、見合った業者がなかなか見つけれない状況でございました。

また、KDBシステムといいまして、国保連合会のシステムのほうがございます。こちら事業の対象者選定ですとか、経年変化、同規模市町村との比較など様々なデータを確認することが出来るものでございます。実際に業者委託をする場合でも、必要なデータはこのシステムか

ら抽出して提供しているものでして、そちらのシステムがより使いやすくなったということもございます。

そんな中で、9月に第3期計画を策定するに当たりまして担当者説明会がございました。そちらに参加しまして、実際に国保連合会のサポートを受けながら自前で計画を策定している市町村があることが分かりました。具体的に申し上げますと、隣の色麻町ですとか、登米市さんといったところになります。その後、検討を重ねまして11月に国保連合会へサポートのほうを依頼しております。その後、12月から計画策定に向けての作業が始まりました。実際にやってみたところ、データ分析から計画書という形にたどり着くまでのステップがかなり細かいものでして、例えば一つの事業に対してに何度も分析ですとか、修正を重ねる必要がありまして、大分時間がかかってしまったという状況でございます。現在は、ほぼ完成に近づいている状況ということでございます。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 要するに、自前で作成したということですね。策定中ですか、策定したということで。委託することによって、やっぱりどうしてもこういった類いの計画書というのは、やっぱり金太郎あめのものになってしまうんですね。やっぱりどうしてもほかの市町村と代わり映えのしないデータヘルス計画、それを自前で作成したということで、私は計画書に重みが、本町の計画書に重みがあると思います。

それから、成果表の587ページ。特定健康診査等の事業費であります。決算書は314ページになります。先ほどから特定健康診査の受診率が低下するという、健康推進係長からのお話がありましたけれども、ここの表を見ますとやっぱり令和4年から令和5年でも下がっているんですよ。これ令和3年どうかといいますと44.7%です。やっぱり5%ほど、令和3年と令和5年比べても5%下がっている。そして下の後期高齢者を見ますと、もうこの受診率はもう15.5%です。この希望者に対して実施したということですけど、本当に15.5%。こういった受診率が低いということは、やっぱり介護の関係にも大きく私は影響してくるんじゃないかなと思っていますけれども、何ていうんですかね、こういった特定健康診査、先ほどお話しした40歳から74歳までを対象としていますけれども、これ1年に一度、これ受診のですね、健康状態を確認する絶好の機会でありますからね。ありますけれども、何ゆえ受診率が低下しているのか。その辺、健康推進係長分析していただいたらお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤拡子君） 健康推進係長です。

健診の受診率がなぜ上がらないかというご質問ですけれども、先ほども少し触れましたけれども、受診率は5割を切っておりまして、ちょっとそれが続いている状態です。まずは病院で受けている方々もいらっしゃいますし、そのほかやはりパートなどで受けている方々もいらっしゃいまして、商工会やそのJAのドックさんのほうに依頼をかけて健診の結果を頂き、受診率につなげようというような取組もしましたけれども、実際のところ蓋を開けてみますと、そういった取組に乗ってくださる方というのはやはり少ないなということが、まず1つ挙げられました。

あとは、やはり加美町の方々の、健診を受けるとやはり早期発見につながるといった健康意識を底上げしないとなかなか受診率というのは上がらないのではないかなというふうに考えております。特定保健指導、健診の結果説明会を希望しますかというふうに問診票に書かれていて、記入するところがあるんですけども、そちら加美町の方は健診の結果説明会などは受けたくないといった方々の割合がとても県内でも高い状況です。もちろんスタッフのやり方にも課題はあるのかもしれませんが、やはりその健康意識をなるべく底上げしていくというところというのは大事なかなというふうに考えております。

特に40代、50代の方々が健診の受診率は低い状況にあります。男性に特に働きかけながら健診を受けやすい環境、あとは40代の方にクーポン券を送っておりますけれども、そのクーポン券の拡大ですとか、対象年齢の再検討といったところも必要になってくるのかなというふうには考えております。

また、後期高齢者の方々の健診の受診率ですが、現在加美町は県内でも受診率はとても低い状況にあります。ですが今年度、実は対象年齢を絞りまして、申し込んでいない方々にも後期高齢者の方々に受診票を送ったところ、2倍ぐらいの数の受診者が増えたかなというふうに考えております。保健事業の一体的な取組も今年度から始まりましたので、その受診率ですとか事後指導のことも検討しながら取組について考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 第3期の健康推進計画、後期計画、今年度からスタートしたわけですがけれども、今年も4月から特定健康診査始まったわけですがけれども、今年健康診査の状況から見てこの後期計画、後期計画の目標としている特定健診の受診率、最終目標値令和10年度の65%。これ達成する見込み、達成すると思いますでしょうか、係長。

○委員長（高橋聡輔君） 健康推進係長。

○保健福祉課副参事兼健康推進係長兼主任管理栄養士（工藤弘子君） こちらは希望がかなり含まれているかなというふうに思います。今年の10月1日から社会保険の加入条件が変更になります。そうしますと国民健康保険の方々が若干減るのではないかなというふうに思っております。その国民健康保険の対象者数がすごく減るということもありまして、どういった対象の方々が最終的には国民健康保険に残るのかなということを、実際のところ思い描いております。65%というのは国の目標が60%と言われておりますので、まだまだ先は長いかなと思いますけれども、1人5人ぐらいに声をかけていただきながら、地道に健診の受診者数を増やすですとか、そういった具体的な取組を考えていかないと、町の職員だけでは達成することは困難かなというふうに考えておりますので、地域住民の方々の声かけなどもぜひ協力をいただければかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 時間が過ぎていきますので、1点だけ。成果表の615ページ。地域包括支援センターに伺います。

ここでミニデイサービスのリーダー研修会ということで、成果表を見ますと57%の参加率ということで、ただ参加した方々はアンケートによれば参加してよかったというようなコメントがあります。一番下に、次年度も引き続き開催していきたいということで、こちらの内容と次年度もう始まったのか、まだこれからなのか、もし分かりましたらお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 参事兼次長。

○地域包括支援センター（中新田福祉センター）参事兼次長兼主任保健師（佐々木博美君） 地域包括支援センター参事兼次長です。今のリーダー研修会の件でお答えさせていただきます。

地域の方々の介護予防のリーダーとなる一番の目的は、一番近くの通いの場であるミニデイリーダーとなる方々かなというふうに思っております。毎年ミニデイリーダー研修会ということで、区長さんをはじめ、民生委員さんの方々を含めてご案内をさせていただき、令和5年度は生活支援体制整備事業の2層協議体という形でタイアップして、生活支援コーディネーターと一緒に進めさせていただいております。

令和5年度に関しては、45行政区92人という形で57%というような参加率だったんですけれども、今年度はもう既に実施しております、54行政区109人の方々に参加していただき、3回実施しております。参加率から言うと68.4%ということで、昨年度よりは大きく上回っており

ます。

この要因は、区長様方々が改選になって、初めてそのミニデイに従事するということもありましたので、区長さん方をはじめ、民生委員の方々とあとはボランティアの方々の参加が1行政区から2人も3人も来ていただいたというところが大きな要因だったかなというふうに思っております。ミニデイのリーダーの方々が自分たちがあまり無理せず、楽しみながら取り組んでいただかないと、なかなか長くは続けないかなというふうに思っておりますので、ほかの行政区の成功事例だったりとか、工夫点だったりとかを情報交換しながら、自分の行政区でどういうところができるかというところを持ち帰っていただくという形にさせていただきました。

来年度以降も引き続きミニデイリーダーに関する支援は行っていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。実はうちの行政区も代理区長が新しくなって、これに参加したようで、とてもよかったという感想をいただいておりますので質問しました。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 決算書の25ページ、成果表だと360ページ前後になるんですかね。新型コロナウイルスワクチンの接種体制、これに関してちょっとお聞きをしたいんですが、これ国庫支出金ということで国の事業ということで全てそれで流れてきて、その補助が来ているという事業だと思うんですけども、この場合のこの361ページの成果表に書いてある、令和5年度の最終予算が250万円と。それが決算においてはマイナス67万3,000円になっているというこの経緯、ちょっとこれをまず教えていただきたいんですが。

○委員長（高橋聡輔君） 課長補佐兼主任保健師。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼主任保健師（鈴木ひろみ君） 参事兼課長補佐がお答えします。

新型コロナウイルスのワクチン接種の件ですが、令和5年度は集団接種ではなく全て個別接種で対応しておりまして、接種者数がかなり減少しておりました。そのために補助金等の返還金が生じておりましてマイナス67万3,000円ということになっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） これは国の事業ということで、ちょっと質問の矛先が町じゃないよとい

うことでピントずれてんじゃないのって言われてもしようがないですけども、このコロナウイルスのこの事業は、何か今最近だと喉元過ぎれば熱さ何がしというような状況になっていると思うんですが、最近またコロナが非常にまた流行し始まっていると。首都圏では1つの病院のほとんどがもう感染してちょっとというような状況もあるようです。

その中で、今回この事業はこれで単体で終わってしまいますけれども、この今回の5,199万4,000円ですか、その補助金の中でそういった誰が受けるとかその状況というのがはっきりつかめてないところで、こういった予算が補助されている、その中での担保されている部分というか、受けなかったけれどもこれは受けるとか、またはその守備範囲っていうんですか、この予算の中での守備範囲の考え方というのはどのように取ったらいいんですかね。ちょっとつけ加えれば、当初から町民は2万1,629人いて、それを受けますよという目的でもって数字がはじき出されますけれども、実際の接種になると1万3,532人ということになりますよね。そういった読める読めない、受ける受けないに関するその予算の受皿というか、その何ていうか守備範囲というか、どのように取って運営されているんでしょうかね。

○委員長（高橋聡輔君） 参事兼課長補佐。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼主任保健師（早坂倫子君） このときの接種者数の見込みにつきましては、前回接種した方の5割から6割ぐらいの方が接種するのではなかろうかという見込みで計算しているはずです。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） ここでですね、その予算一応国から来ます。この際、今分かる状況というか、ワクチン代金って1人当たり幾らとか、それは知らされていますか、公表されていますか。1人の人には打つワクチンの値段、またはその費用、お一人当たりお幾らだというようなそういう試算というのは国から示されていますか。

○委員長（高橋聡輔君） 伊藤委員、3回目の質疑ですが大丈夫ですか。

○16番（伊藤 淳君） これで終わりです。

○委員長（高橋聡輔君） 参事兼課長補佐。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼主任保健師（鈴木ひろみ君） 今年度10月から始まります定期接種に関しましては、国からはワクチンの単価というものは示されておりません。正確な額というか、きちんとした額というものは示されておりません。ただ、国からの助成としてお一人当たり8,300円の助成が国がありますというあたりのところまでは出ているんですけども、正確

に、例えばファイザー社のはどれくらいとかという正確な値というのは教えてはいただいていない状況です。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて保健福祉課及び地域包括支援センターの所管する決算については質疑を終わります。
それでは担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。午後４時30分まで。

午後４時２０分 休憩

午後４時３０分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、こども家庭課の決算審査を行います。

審査に先立ち、所管する決算の概要について説明をお願いします。こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） 本日、こども家庭課、中新田児童館、小野田福祉センター、宮崎福祉センターより８名で参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、所管事業の概要について、主なものをご説明いたします。

初めに、歳入です。

15款国庫支出金１項１目２節児童福祉費負担金、決算書22ページです。児童福祉費負担金の決算額は１億6,128万6,000円で、前年度対比415万6,000円の増となっております。

15款国庫支出金２項２目２節児童福祉費補助金、決算書24ページです。児童福祉費補助金の決算額は4,814万円で、前年度対比1,706万8,000円の減となっております。主な要因は、私立の保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例交付金580万円の減、子ども・子育て支援事業費補助金611万円の減によるものです。

16款県支出金１項１目２節児童福祉費負担金、決算書28ページ、児童福祉費負担金の決算額は8,120万8,000円で、前年度対比468万円の増となっております。

18款寄附金１項２目２節児童福祉費寄附金、決算書35ページです。児童福祉費寄附金の決算額は1,000万円で、子ども・子育て応援基金寄附金が新たに設置されております。

次に歳出です。

３款民生費２項児童福祉費１目児童福祉総務費、決算書は112ページから、成果表は364ページからです。決算額は１億9,012万4,000円で、前年度対比9,022万5,000円の増となっております。

す。主な要因は、子ども・子育て応援基金積立金として1億1,300万円の増、中新田保育所民営化事業に伴う事業費280万2,000円の増となっております。

2目児童措置費、決算書116ページから成果表は376ページからです。決算額は7億1,307万9,000円で、前年度対比1,685万3,000円の増となっております。主な要因は、子ども医療費助成事業1,909万1,000円の増、施設型給付費・地域型保育給付事業1,900万7,000円の増、子ども・子育て支援事業427万2,000円の増、保育所等の送迎用バス安全装置設置業務に伴う事業費79万2,000円の増、保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業7万5,000円の増などで安全管理の向上を図りました。

4目保育所費、決算書118ページから、成果表は373ページからです。決算額は2億2,996万7,000円で、前年度比2,949万4,000円の増となっております。主な要因は、職員及び会計年度任用職員の人件費の増、空調設備修繕工事2,332万円の増によるものです。

5目児童福祉施設費、決算書は121ページから、成果表は395ページからです。決算額は6,428万3,000円で、前年度比62万5,000円の減となっております。中新田児童館の決算額は2,701万7,000円で、前年度比222万6,000円の減となっております。主な要因は、職員及び会計年度任用職員の人件費及び遊具等の修繕工事減によるものです。鳴瀬児童館の決算額は603万5,000円で、前年度比58万円の減となっております。主な要因は、会計年度任用職員の人件費の減によるものです。広原児童館の決算額は892万8,000円で、前年度比19万9,000円の増となっております。主な要因は、放課後児童管理システムコードモンの使用料によるものです。

小野田児童館の決算額は1,214万8,000円で、前年度比128万7,000円の増となっております。主な要因は、会計年度任用職員の人件費及び放課後児童管理システムコードモン使用料によるものです。

宮崎児童館の決算額は1,015万7,000円で、前年度比69万5,000円の増となっております。主な要因は、会計年度任用職員の人件費及び放課後児童管理システムコードモンの使用料によるものです。

各児童クラブでは、児童が安全で安心して過ごせる居場所を提供し、留守家庭児童の健全育成に努めました。

6目子育て支援センター事業費、決算書126ページから、成果表は369ページです。決算額は407万5,000円で、前年度比58万4,000円の減で、ほぼ同額となっております。未就園児がいる子育て世帯を対象に、子育ての情報交換や育児の悩みを解決できる場を開設し、子育てしやすい環境づくりを推進いたしました。

7目新型コロナウイルス感染症対策費、決算書127ページ、成果表390ページ、決算額は1,172万3,000円で、前年度対比63万2,000円の増となっております。主な内容は、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として、児童1人当たり5万円を121世帯、234児童に1,170万円分を給付しております。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費、決算書134ページ、成果表391ページ、未熟児養育医療費給付事業の決算額は343万3,000円で、前年度対比269万1,000円の減となっております。

物価・原油価格高騰対策としまして、2款総務費1項総務管理費15目新型コロナウイルス感染症対策費、決算書84ページ、成果表を383ページです。決算額は466万5,000円で、物価・原油価格高騰対策助成金事業の一環として、町内在住の中学3年生153人と東日本大震災の震災避難者として加美町に生活実態のある中学3年生1人を対象に、高校進学に伴う必要物品購入に係る家計の負担を軽減するため、児童1人当たり3万円、合計462万円を支給しております。

説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 成果表の368ページの幼児リトミック指導員養成事業ということで、お二人の方が令和4年、令和5年と国立音楽院に通って資格を取得してということで、令和6年度からいろいろ事業をされていると思うんですけども、この辺の効果といいますか、この保育士さん2名というのは、加美町職員の保育士さんがここに入って研修をして資格を取ったのか、そしてその令和6年度、令和5年度の決算なんであれですけども、実際どのような活動をしているのかが1点。

もう1点は、成果表の400ページ。中新田児童館の児童クラブ登録数というか、定員が110人とあるんですが、実績として138人の方が登録されているんですが、毎日来ているかどうかその辺の事情もお話したいのと、あとアプリですか、コドモンをどのように活用されているのか。この2点についてお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 課長補佐。

○こども家庭課参事兼課長補佐兼こども保育係長兼主任保育士（佐藤淑子君） 課長補佐がお答えします。

1点目の幼児リトミックについてですけども、町の職員、令和4年から令和5年、2か年にわたりまして2名の職員がリトミックのほうの養成に通いました。今年から2名の方1組に

なりまして、各公立それから私立園のほうにも巡回して回っております。週に約一、二回、各園を回りまして、それぞれの学年に合わせてリトミックを行っているという状況になっております。

効果というところでしたが、リトミックといいますと音楽に合わせて体を動かすというところが目的になっておりますが、子どもたちもその2つの活動を一緒にやれるというところの効果ですとか、それから園長先生からお聞きしたところ集中力、それから次の順番を待つというところの姿が育っているということでお話を伺っておりました。すごく先生方も、最初は初めての試みだったので緊張しておったみたいですが、半年ぐらい今たちますので、楽しく子どもたちにも支えられて取り組んでいるというお話を聞いております。町の職員2人で回っておりますが、正職の職員になっております。それぞれのこども園のほうに配置されていまして、午前中巡回をしているという状況になります。

1点目は以上になります。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田児童館館長。

○中新田児童館長（佐々木義紀君） 中新田児童館館長です。よろしくお願いいたします。

2問目の質問で、児童クラブの登録者の内訳について質問の分を私のほうでお答えさせていただきます。

確かに上限は110名というふうに制限しておりますが、実際その130数名のうち、放課後利用する児童、あと学校休業日を利用する児童、その差がありまして、放課後は利用するんだけど、学校休業日のほうは自宅のほうに見ますというような方の登録内訳などを考慮しまして、その範囲内で収まるようにということで、中新田に関しては上限より登録者のほうは若干増えております。それでも実際、長期休業及び放課後の利用につきましては、現在のところ上限を超えるような利用状況にはなっておりません。よろしくお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） コドモンの利用状況について。中新田児童館副館長。

○中新田児童館参事兼副館長兼主任保育士（高橋真理子君） 中新田児童館副館長がお答えいたします。

コドモンについてお話しいたします。保護者のスマートフォンから利用しましたアプリの活用となっております。主に使用している機能としては欠席連絡、それは欠席連絡やお迎えの時間と保護者からの連絡を受けることができます。職員はタブレットより確認をチェックしております。保護者から児童館への連絡事項も確認することができます。また、欠席確認がなく入館していない児童の保護者へ確認のために再連絡をするということもございます。保護者の

メリットとしては、前の日から連絡もできる、また、病気の連絡などは病名なども入力もできるというメリットもあります。

それからお知らせ配信アンケート機能もあります。それは授業参加の欠席状況を把握して活用しております。保護者のメリットとしては、スマートフォンのアプリなので隙間時間からどこでも確認して入力をする事ができるという利点がございます。

それから一斉配信機能、そちらは全児童もしくは児童ごとに選択しまして、必要な連絡事項を配信しております。内容としては、児童の授業の活動の様子、それから児童のお知らせや連絡事項、それから児童館からの保健衛生等の喚起等をお知らせしております。また授業内容については、画像入りで配信して保護者へ児童の様子を伝えて、児童館の取組を理解してもらっているところでございます。

説明は以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。そのコドモンの保護者からの反応といいますか、どのような、何ですかね、非常にいいという評価なのか、もう少しこうしてほしいという要望があるとか、その辺もしありましたらお願いしたいんですが。

○委員長（高橋聡輔君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

先ほど中新田児童館から答弁ありましたように、いろいろな方法でコドモンのほうを活用しております。その中でいいなと思うのがアンケートでございまして、日々の行事、夏休みであるとか、長期休暇中のイベントですね、どうですかとか、あとは職員の対応についてはどうかとか、いろいろなことをコドモンを使ってすぐに返していただいています。それらをすぐに現場とバックしまして進めているところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 2点だけお伺いします。

成果表の371ページ、決算書は115ページ。子ども・子育て会議についてです。

事業の内容のところに、中学生、小学生、高校生、新成人とか、子育て世帯、企業の各代表者を招いて会議を開催してとあったんですが、このメンバーというのはその都度選ばれるのか、それとも固定されているのかお伺いします、最初に。

それから成果表378ページ、決算書115ページのこれも事業の内容のところに表記があるんですが、子育て支援短期事業（ショートステイ）ってありますが、これはどういった子どもが該

当、対象になるのか。委託先は里親となっていますけれど、全て中学生というふうになっているんですが、実績としては4件、こういった内容でこういった条件のときにショートステイというふうな対象になるのかお伺いします。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 課長補佐。

○こども家庭課課長補佐兼こども福祉係長（後藤崇史君） 課長補佐です。よろしくお願いします。

まず1点目の子ども・子育て会議の拡大版のメンバーは固定なのかということなんです、今回第3期の子ども・子育て支援事業計画の策定とかに当たりまして、国からも言われています、いろんな世代間のご意見をよく聞いて計画に反映する方向が示されておりました。その中で、町独自のアンケート調査等をするに当たりまして、いろいろお話があった中で、拡大版というかその1つとして、計画の1つとして、いろんな世代からの意見を聞くということがあるために今回の拡大版のご意見を聞くというところがあります。今回いろいろな世代のメンバーに当たりましては、各小学生であれば学校とか、あと中学校と高校のほうにお話をしまして、推薦という形でメンバーを決めていますというか、決めさせていただいております。

今後そのまま固定していくのかとか、そうすると経年でメンバーが同じであれば、どのように変わったという変化が見られるというメリットもございます。また、いろんな方のご意見も聞きたいということであれば、固定ではなくてそのときにいろんなところにご紹介して推薦で選ぶという方法もあったり、一般公募ということもありますので、今後そういった固定というのはあまり考えてもいないんですが、固定でこうやって集まって年に1回なり2回、2年に1回とか、加美町の状況はどうなったのか自分たちの意見がどのように反映されてきたかというようなことになれば、その2パターンも考えられるということで、固定化とか今の段階ではまだ決めていないところでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事。

○こども家庭課副参事兼主任保健師（加藤ちあき君） 2点目のショートステイについてお答えします。副参事です。よろしくお願いいたします。

加美町の子育て短期支援事業のショートステイについては、令和5年度から開始をしております。質問のあった対象者については、保護者の疾病等で児童の養育が一時的に困難となった場合であるとか、あとは緊急一時的な経済的な理由等で緊急的に保護しなければいけないなどというような場合に、里親さんのほうにショートステイという形で委託をする事業になってお

ります。

去年の実績としては、実際母子家庭でお母さんが入院をしなけいけなくなったという場合とか、あとは体調がどうしても親御さんの体調が優れなくなってしまって、このままおうちでお子さんを見るのは大変だというような場合に利用につながっております。ショートがない状況ですと、どうしても児童相談所の一時保護という考えしか利用の方法がなかったようなお子さんについても、里親さんに委託することで通常の学校に通うというようなことができましたので、近いところでいろいろご協力をいただきながらお子さんの養育を支援していただいたという状況になっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどのその子ども・子育て会議の件なんです、令和5年度に初めて開催したということですが、ここに町のよさとかさらによくなるアイデアとか意見とか、何か働きやすい、子育てしやすい企業の取組など等々の意見をいただいたとあるんですが、今記憶に残っている範囲で、ああ、面白かった、これはすごいとか、記憶に残っているご意見なんかありましたら紹介していただければいいと思います。各世代、各大人も子どもも一緒の会議というのはなかなかないので、これはすごいなと。期待されるものなので、よかったら紹介してください。

それからショートステイの件なんです、町内の里親さんというのは町内の方なんですかということと、そういう預かってくださるところがあつて、それは幸いだなというふうに感じましたが、町内になるのかどうかを確認させてください。

○委員長（高橋聡輔君） 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

答弁をお願いします。課長補佐。

○こども家庭課課長補佐兼こども福祉係長（後藤崇史君） 課長補佐です。

記憶に残る意見があったかというようなご質問なんです、小学生、小さいほうの中学生とか小学生に関しましては、加美町が大好きだとか、大自然がすばらしい、あとは伝統文化が息づいているというようなご意見がある中、町としては娯楽施設とかもっと楽しい施設、はっきり言ってしまうとマックが欲しいと。そういったものは会場からも笑いが出るほど盛り上がったご意見でございました。あとまた、企業からのほうで今回委員にメンバーですね、初めて企業から参加していただきまして、この拡大会議のほうにも参加していただきました。実は加美

町はすばらしい企業がいっぱいあると。有名なところであれば、みんなが誰もが知っている有名なアイスの印刷物が実は加美町の企業で作っているんですよ。あと誰もが知っているお菓子の名前はちょっとこの場で言うのもあれなんですけど、誰もが知っているということで、その原材料を実は加美町からなってますよというようなご意見があったり、実はみんな知らないんだけどすごいものが加美町にはいっぱいあるんだというようなところが、私の印象では一番でした。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事。

○こども家庭課副参事兼主任保健師（加藤ちあき君） ショートステイの里親さんについて回答いたします。

今6か所と委託をしていますけれども、加美町2か所、あと大崎市3か所、美里町の1か所の6か所となっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑。4番味上庄一郎委員。

○4番（味上庄一郎君） 1点お伺いします。成果表の364ページ、決算書113ページ。児童虐待防止対策事業です。

事業の内容のところで、要保護世帯の相談延べ件数1,229件、要支援・一般相談、DVも含む3,031件。ちょっと数に驚きも感じたんですけども、こちらの事業概要で言うと令和5年の数量って2,853となっているんですが、これは相談件数なのかその確認。

それと、こういった虐待とか、当事者からの相談だったり、あるいは隣近所とかそういったところからの通報とか、そういったものもあろうかと思うんですが、この相談の中で直接その当事者からの相談が多いのか、周りからの情報などが多いのか、それが2点目。

それと、同じくこのことについて、これまで令和5年度で緊急を要するような事案があったのかどうか。この3点をお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 副参事。

○こども家庭課副参事兼主任保健師（加藤ちあき君） それでは最初に、令和5年度の2,853の件数についてですが、こちらについてはゼロ歳から18歳未満の乳幼児から児童の数となっております。

あと、委員さんの質問にあった通報のこういったところからの通報が多いのかというところになりますけれども、こちらの相談の件数については、いろいろ関係している機関及びあとは

子育てしているお母さん方のふだんの育児の相談、あとはそういったのも全て含めた数となっております。なので、こちらサイドで相談を受けて関係機関と連絡調整をしたような数についても全て含まれているような数となっております。

あと、すみません、当事者からの相談や通報について多いのはどういったものかというところになりますけれども、日々はどちらかというと当事者皆さんのほうから、ふだんの育児の大変さであるとか、どのように対応したらいいんだろうかという相談を受けることが多いです。親御さんのいろんな育児の相談をする中で、虐待というところまで至らずに、どんな方法がいいだろうと一緒に考えることで防いでいくということが大事なのではないかなというふうに思っております。実際、いろいろ相談をいただくことで虐待にまで至らずということも多々多くあります。

実際通報のところは、ちょっと近隣で気になる声が聞こえましたというものをいただくこともありますけれども、数としては本当に数件という状況です。そういった場合には、どういったことかなと近隣をちょっと回って状況を確認するということとか、あとは急なんですからこれにちはと言って状況とかを聞かせてもらって、育児の大変さを聞かせてもらいながら継続した支援につなげているということもございます。

昨年度、緊急を要する状況ということは、特には昨年はなかった状況となっております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 4番味上委員。

○4番（味上庄一郎君） 児童虐待といいますと、今も大変悲惨な本当に聞くに耐えないようなニュース報道があります。我が加美町ではそういった皆さんのご努力で事前に防げているということを今よく分かりました。しかしながら、本当に緊急を要するような事案が出ないともこれは限りませんので、ぜひともその辺のアンテナを高くしていただいて、どんな小さいことにも対応していただければということをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、こども家庭課の所管する決算については質疑を終わります。

以上をもちまして、認定第1号令和5年度加美町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第11号令和5年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定についてまでの質疑は終結しました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議
ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋聡輔君）　ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定
いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、9月20日は午後1時30分まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後5時02分　延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを
証するため、ここに署名いたします。

令和6年9月18日

決算審査特別委員長　高橋聡輔